
平成21年 第4回（定例）由 布 市 議 会 会 議 録（第2日）

平成21年12月10日（木曜日）

議事日程（第2号）

平成21年12月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（22名）

1 番 鷺野 弘一君	2 番 廣末 英徳君
3 番 甲斐 裕一君	4 番 長谷川建策君
5 番 二ノ宮健治君	6 番 小林華弥子君
7 番 高橋 義孝君	8 番 新井 一徳君
9 番 佐藤 郁夫君	10番 佐藤 友信君
11番 溝口 泰章君	12番 西郡 均君
13番 太田 正美君	14番 佐藤 正君
15番 田中真理子君	16番 利光 直人君
17番 久保 博義君	18番 小野二三人君
19番 工藤 安雄君	20番 生野 征平君
21番 佐藤 人已君	22番 渕野けさ子君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 野上 安一君	書記 衛藤 哲雄君
書記 馬見塚量治君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	清水 嘉彦君
総務部長	吉野 宗男君	総務課長	工藤 浩二君
財政課長	長谷川澄男君	総合政策課長	相馬 尊重君
会計管理者	佐藤 利幸君	産業建設部長	佐藤 省一君
契約管理課長	渡辺 定君	農政課長	志柿 正蔵君
建設課長	房前四男美君	健康福祉事務所長	秋吉 敏雄君
福祉対策課長	加藤 康男君	健康増進課長	衛藤 義夫君
環境商工観光部長	平野 直人君	商工観光課長	松本 文男君
挾間振興局長	米野 啓治君	挾間地域振興課長	二宮 正男君
庄内振興局長	佐藤 和明君	庄内地域振興課長	服平 志朗君
湯布院振興局長	佐藤 和利君	教育次長	島津 義信君
教育総務課長	森山 泰邦君	学校教育課長	秋篠 義隆君
生涯学習課長	佐藤 式男君	中高一貫教育推進課長	工藤 眞一君
消防長	浦田 政秀君		

○議長（渚野けさ子君） おはようございます。

傍聴者の皆様をお願いいたします。きょうは朝から大変ありがとうございます。傍聴席では携帯電話の電源をお切りになるか、マナーモードに設定していただきますようお願いいたします。

なお、傍聴席横に掲示しております傍聴規則を厳守していただきますようお願いいたします。

本日は、議会中継の試験放送を行うために議場内に固定カメラを設置しておりますと同時に、操作の試験を行うために技術スタッフが常駐しておりますのでお知らせいたします。

なお、このカメラによる放映は傍聴席入り口の廊下で放映しております。

以上です。

午前10時00分開議

○議長（渚野けさ子君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長を初め執行部各位には、本日から本会議が続きますが、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は22名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、各部長及び関係課長の出席を求めています。教育長より病気のため、欠席届が出ております。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

一般質問

○議長（**渕野けさ子君**） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、5番、二ノ宮健治君の質問を許します。5番、二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 皆さん、おはようございます。5番議員の二ノ宮健治でございます。議長よりお許しをいただきましたので、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

まず初めに、首藤奉文市長2期目の無投票当選大変おめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。

私事で大変恐縮ですが、思わぬ展開で市議会の選挙に出るようになりました。皆さんのおかげで当選をすることができましたが、今の私の心のどこかに、いまだにまだ、青天の霹靂だという感じがいたしております。今までは行政という立場の中で40年間市民の福祉の向上を目指して、私なりに頑張ってきたというぐあいに自負をいたしております。今回、このような展開になりまして少しとまどっていますが、昔から所変われば品変わるといいますか、立場が変わるとそれぞれの切り口を変えていかなければならないというぐあいに思っております。そういうことで、これからは議員として市民の声を行政のほうに届けていくということに真剣にやりたいというぐあいに思っております。そういうことで立場が変わりましたので、私としてはできる限りその品を変えていきたいというぐあいに思っております。特に幹部の皆さん、お前のときはどうだったというようなことのないように、ぜひ真摯な議論と助言をお願いする次第でございます。

少し前置きが長くなりましたが、今回は2点について質問いたします。

1点目は由布市長2期目の市政運営についてお伺いいたします。

まず、市長にお伺いいたしますが、今回の選挙で無投票の当選になりました。これに対していろんな意見があると思うんですが、市長自身、市長や議員の無投票当選についてどのように考えているか、お伺いいたします。

あわせて1期4年間、私は大変頑張られたと思っていますが、大変失礼だと思うんですが、自己採点は100点満点の何点ぐらいと考えているか、お聞きをしたいと思います。

次に、首藤市政の2期目がいよいよスタートいたしました。市民の期待は大きなものがあると思っております。先般の施政方針で詳細な説明を受けました。きょうはそういう一般論ではなくて2期目に対する市長の熱い心といいますか、意気込みについてぜひお聞かせを願いたいと思

います。

次に、副市長にお伺いいたします。市長が10月29日で1期目が終わりました。そして、10月30日から2期目が始まりましたが、私は同じ首藤奉文市長であると思うんですが、やはり人格的には違う人間だというぐあいに考えています。そういうことで、市長に対してはじめといたしますか、辞表を出したのかどうか、お伺いをいたします。

あわせて今から由布市政の2期目に向けて一緒に仕事をやっていくわけですが、副市長としての意気込みがあれば、これは簡潔に述べていただきたい。後で個々のことについては御質問いたしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、職員の人事異動についてお伺いいたします。1点目は市長としての人事異動に対するポリシーといたしますか、何を一番大切に職員の異動を考えているかについてお伺いをいたします。

次に、総務部長にお聞きしますが、由布市での異動基準についてはどうなっているのかということをお聞きをいたしたいと思っております。

大きな2番目として、平成22年度予算編成の考え方についてお聞きをします。

12月2日に平成22年度の予算編成方針が示され、職員への説明会も終わり、今、各課で予算編成作業の真っ最中だとお聞きをいたしました。昔から予算はまちづくりの設計図と言われるように、公約の実現、さらに市民の福祉向上の観点からも予算編成は重要な作業であると考えております。

まず、22年度の予算編成に当たっての市長の考え方をお伺いいたしたいと思っております。議員になると3月に議会の中で予算の審議をしますが、予算書という形になった中でなかなか議員の意見等が入る余地が少ないんじゃないかと思っております。そういうことで、予算編成期を前に予算編成方針等について、市長からぜひ少し説明を受けたいというぐあいに思っております。

次に、22年度予算について、多くのいろいろな要望があるんですが、2点だけに絞って考え方を述べたいと思っております。ぜひ、これは御一考いただければと思っております。

一つは、財政主導から市民本位の予算編成ができないかとの質問です。限られた財源の中で多くの市民ニーズにこたえるためにはシーリング方式による一律化方式もやむを得ないと思っておりますが、政権交代の中で国は事務事業の仕分け方式による事業の緊急性、必要性、無駄の排除など、シーリング方式ではなかなか切り込めない分野まで明らかになる中で、多くの国民に支持をされているように思います。今までの一律カット方式では部分的には市民のやる気をそぐような予算になっているのではないかというちまたの声をよく聞きます。

例えばですが、事業名はあげませんが、本当にわずかなぎりぎりの予算しかついてない事業でも、多くの市民の皆さんの力で効果をあげているような事業について、一律カット方式やその予算がつかなくなると市民のやる気がなくなり、せっかくの市民参加がなくなるのではというぐあ

いにも思います。市民の参加や地域づくりを管理できるような予算編成ができないかをお聞きをいたします。

次に、景気対策に向けた予算の編成についてお尋ねをいたします。世界的な不況の中で日本経済も長い不況のトンネルに入ったままで、その出口さえも見出せない状況が続いています。特に、デフレの進行に追い打ちをかけるように、今、少し状況は変わったんですが、円高ドル安の中で失業者の増加など、これからの日本がどうなっていくのか、不安に私も思っております。国も事業規模で24兆円の追加経済対策が出されましたが、由布市としても国の予算措置の中でいろいろな事業が行われているようですが、この経済状況を踏まえ、由布市独自の景気対策予算が組めないかをお聞きをいたします。

以上ですが、再質問についてはこの席で行いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（瀧野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。きょうから一般質問でございますが、最初に5番、二ノ宮健治議員の御質問にお答えをいたします。よろしくお願いいたします。

最初に市長の2期目の市政運営について、その所信をお聞きしたいということでございますが、市長選挙におきましてはこれまで4年間の市政に対しまして多くの市民の皆さんから信任をいただき、無投票当選という負託をいただきまして、私もその責任の重さと市民の皆さんの期待に対して身の引き締まる思いでありますし、1期以上に何としても市民の皆さんの期待にこたえなければという強い気持ちであります。

1期4年間の自己採点についてでございますが、合併後の1期4年の間につきましては、まず、旧3町の皆さんの融和を図るとともに、由布市としての一体感の醸成に努力をまいりました。内部的には合併後の事務処理の混乱を一時も早く解消することにも努めてまいりましたが、そして、また、組織機構の充実をも図ってまいりました。

採点につきましては、私自身としてはすべての点について全力で頑張ったつもりでございますが、合併後のいろんな混乱などもありまして、行き届かない点多々あったと思っております。そういうことから、私は市民の皆さんが採点をしてくれた点でよいというふうに思っております。自分では採点はなかなかできません。

2期目に当たり、今後4年間の施政方針につきましては、本定例会初日に申し上げたところでございますが、これまでどおり何事につけても誠心誠意全力で取り組んでまいる決意であります。そして、市民の皆さんが心豊かでやさしい笑顔あふれる由布市に、ぜひしていきたいというふうに強く思っております。

具体的施策につきましては、今年度中に作成する第2期総合計画実施計画の中でお示し申し上げたいと思っております。いずれにいたしましても由布市誕生から4年が経過をいたしまして、

融和、協働、発展の基本理念にのっとりながら、今後の4年間は発展に向けた施策展開をしてまいりたいと考えているところであります。議員の御理解と御協力もあわせてお願いを申し上げるものでございます。

次に、職員の人事異動についての考え方は、でございますが、基本的な考え方としては市政充実に発展のために職員の個人の能力、そして意欲を十分に発揮できるように、そして職員が生き生きと楽しく仕事に頑張れるよう、適材適所の配置を行いたいと考えております。

さらに、個人の能力や意欲の向上が図れるように組織力を高め、市民のニーズにこたえていきたいと考えているところであります。

次に、平成22年度予算編成の考え方についてお答えをいたします。

国の平成22年度予算につきましては、国の政権交代による政策変更が検討される中、概算要求が行われましたが、政府案決定までには至っておりません。現時点では、地方財政に与える影響が不透明な状況でありまして、税収減が見込まれる中、貴重な財源である地方交付税や補助金の動向は、特に今後注視していかなばならないと考えております。

そうした中で、由布市の来年度の予算編成にあたりましては、総合計画の実現に向けて限られた財源の中で諸課題に取り組んでいかなばなりませんので、各課事業ヒアリング、事務事業評価を踏まえて総合計画の第2期実施計画を策定をいたしまして、事業の絞り込みを図ったところであります。

また、合併後、10年目から普通交付税が億単位で削減されていく市の財政状況を想定した中で予算規模の縮小を図りつつ、まちづくりの基本理念である融和、協働、発展を念頭に置き、特に地産地消と観光振興、国内外の交流事業、教育の資質向上、高齢化と小規模集落対策、子育て支援対策の五つの事業を重点施策として取り組んでいきたいと考えており、財源捻出のため、今回、部局枠を設けまして経常的な事業経費の4%カットを部局内で調整するように指示したところであります。

次に、要望としてございました財政主導から市民本位の予算編成につきましては、これまでも限られた財源の中で住民福祉を最優先に予算化を図ってきましたので、今後ともこの方針を堅持していきたいと考えております。

また、景気対策の予算化につきましては、国では第2次補正予算として景気、雇用、金融などの追加経済対策を検討しておりまして、時期的な関係で繰り越しとなることは予測されますから、市といたしましてはこの予算に柔軟に対応していくとともに、市独自の対策としては、例えば公共工事の上半期分の前倒し発注や、分離分割発注など、切れ目のない発注を行うことで地元受注の機会拡大を図りたいと考えております。

以上で私からの答弁は終わり、詳細につきましては担当部課長が答弁をいたします。

○議長（渚野けさ子君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 副市長です。5番、二ノ宮健治議員の私に対する御質問についてお答えいたします。

まず、1点目の1期目の終わりに辞表を出したかという質問についてでございます。私は一昨年、前秋吉副市長の急死という、本当に悲しい出来事の後にある意味ではピンチヒッターとして副市長に就任いたしました。そのとき、市長には私、とにかく市長のこの1期目の任期中だけは必ずやるというお約束をして、副市長に就任したわけでございます。当然のことながら市長の選挙といえますか、市長が無投票当選された後に私のほうから口頭で、市長に私の処遇についてお尋ねしたところでございます。

ということからいきますと、正式に辞表ということは提出しておりません。ただ、市長のほうにはそういう確認を取って、私なりのけじめはつけたつもりでございます。

2点目の副市長の意気込みについてということでございます。当然のことながら、1期目から2期目、これはひとつの変わる時期であります。そういった意味から、実は私も本当にこの1年間、反省することが多々ありまして、各旧町時代からのいろんな問題の積み残し、これを一つ一つ片づけていくということは私の大きな責務だと思っております。

当然のことながら副市長というのは市長の補佐役でございます。全般にわたり市長を補佐するというのが私の第一の責務だという認識は今も変わりません。ただ、私いつも職員の皆さんに申し上げるんですが、私なんかは例えば、場合によっては1年とか、2年とか、4年とかでやめることが多い。ところが、市町村の職員は30年、40年という長い間由布市民を支えていかなければならない。そういうことを考えたときにやはり今はいろんな意味で、やっぱり組織をしっかりさせていくというのは、これは私のこれからの大きな役割だと思っております。それに向けていろんな改革というものを内部的に実施していきたいと思ひますし、また、やはり市長も今度2期目の就任のときに職員の皆さんに申し上げたんですが、一步でも前へということを職員の皆さんにお伝えしました。私もその一步でも前に進めるような取り組みを一緒にやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渚野けさ子君） 総務部長。

○総務部長（吉野 宗男君） 5番、二ノ宮議員さんの質問にお答えいたします。異動基準はどうなっているのかということについて、お答えをさせていただきます。

由布市行財政改革大綱に基づきまして、定員管理計画を実現するために少数精鋭体制の確立が必要不可欠であるというふうに考えております。また、団塊の世代の退職者もありますことから、職員の意識改革と意欲、能力のより一層の向上を図る必要があります。

こういった状況の中で職員一人一人が意欲とやりがいを持って職務に取り組むことができるよう、能力、業績、適正、希望等を考慮しながら、また、自己申告書等を活用し、適材適所による人事配置を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

異動基準につきましては、退職者の補充と組織再編、年度ごとに重点事業に伴う職員配置を行うことなどがございます。専門分野を除きまして一般的にはおおむね3年から5年をめどに異動を行うこととしているところでございます。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） どうもありがとうございます。再質問をさせていただきます。

まず、ひとつは施政方針を聞いて、恐らく議員全員の方がちょっとおやつと思ったんじゃないかと思うんですけど、施政方針がここにあるんですけど、この中の七つの提言ということがあります。第1だけやると、市民ニーズにこたえるまちづくりという以下七つで施政方針がなされているんですが、私はこのフレーズ、七つ聞いたのは初めてです。

というのは、何を言いたいかという、由布市の総合計画というのがありまして、今の行政は分野別計画というのは40ページにあるんですけど、人や文化を育むまちづくりとか、自然環境を保全しながらとか、市民とともにつくる、この七つで私は今、由布市の行政は組み立てられていると思うんですけど、一番言いたいのは、内容はほとんど同じで精査したんですけど、変わりはありません。ただ、私が言いたいのは、市民の方々がいろんな提言とか、そういうもので迷うんじゃないかという感じです。

まず、市長にその辺お聞きをいたします。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 施策としては提言はしておりますけれども、計画に沿った形で提言も含めて私はやっていかねばならないと思っております。

○議長（**渕野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） やはり予算編成方針もちょっと読ませていただいたんですけど、総合計画に基づいた七つの事業分類ができています。やはり私は総合計画に基づいた長期的な展望に立ったまちづくりをやっていないと、市長が変わったたびに市のやり方が変わっていくようでは大変問題があるんじゃないかというぐあいに思っております。

そういうことで、総合政策課長にちょっとお聞きをしますが、先ほどから市長の答弁の中に総合計画の実施計画の見直しということが出ております。この現在までの状況と、各事業の選択基準等がもしわかれば、お願いしたいと思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） 総合政策課長です。二ノ宮議員の御質問にお答えいたします。

現在、実施計画の進捗状況についてでございますが、実施計画は今年度２１年で第１期の３年間の終わることから、第２期の２２年から２４年までの実施計画を現在策定しております。具体的には９月に全科について、向こう３年間の主要事業について１週間かけまして各課別にヒアリングを行ったところです。そのヒアリングに際しては、行革の観点、また財政の観点から両課にも出席をしていただいて３課合同でヒアリングを行い、現課から出された主要事業について現在、総合計画の実施計画に均一するか、また外すかというような検討作業を、今、進めているところです。

具体的には予算と関係がありますので、予算編成、今各課が２２年度の予算編成に取り組んでおりますが、その結果と整合性を持ちながら、今年度中に第２期の実施計画を作成したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（浏野けさ子君） 二ノ宮健治君。

○議員（５番 二ノ宮健治君） 各事業の選択基準等について、例えばどういう基準でやっているか。特に私たちがその事業の中でその事業が事業計画の中にのっているかどうかというのはちょっと心配なことで、例えば道路なんかが一番なんです。もし、建設部長のほうでそういう各事業の選択基準等がどういうぐあいになっているか、わかれば教えてください。

○議長（浏野けさ子君） 産業建設部長。

○産業建設部長（佐藤 省一君） 産業建設部長です。由布市が行う道路事業につきましては、合併前より各町が行ってございました補助事業を使ってやっております。

挾間町が国土交通省、庄内町が過疎債、湯布院町が防衛の交付金でやっております。その他の事業につきましては、道路維持の補修費で行っておりますが、合併して４年間、各町からたくさんの要望が出ております。この要望も繰り越しという形でやってきたんですが、４年たちまして大方繰り越さずに要望箇所を補修するようなめどがたっております。これからは、ことしも予算計上いたしておるんですが、整備計画の調査、それから来年度に道路整備計画書を策定する計画をいたしまして、その計画書によりまして道路維持をしていこうと考えております。

以上です。

○議長（浏野けさ子君） 二ノ宮健治君。

○議員（５番 二ノ宮健治君） じゃ、ちょっと次に移ります。副市長にちょっとお尋ねをいたします。

先ほどの答弁の中で旧町時代からの積み残しを片づけていくというようなことがありました。特に、首藤奉文市政２期目の中で、懸案事項といいますか、考えられているものだけで結構です。

上げていただきたいと思います。

○議長（**浏野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 二ノ宮議員の御質問にお答えします。

旧町時代からの懸案事項というのはいろんな訴訟問題もありますし、いろいろございます。それ以外に今、現在、私が大変重要だと思っている件からいきますと、まず、挾間地域ではやはり都市計画の面といいますか、向原別府線、これは市道でございますが。それから、また、この挾間庁舎の前に来ております別府挾間線、国道210号線、挾間町の特徴っていうのはやはり大分市との近接性というのがこの町の一番特徴であります。この面はやっぱりきちっと方向性を示して早期の整備を進めていく必要があると思っています。

また、挾間地域では陣屋の村が実は今指定管理者がいなくなったという状態の中で、やっぱり立派な施設が残されています。これをやはりもう一度再活性化するというか、再利用することについてもきちっといろんな多角的な観点から検討していく必要があると思っています。

また、ずっと懸案になっております下水道の問題、この処理、これはもう極力早い段階で済ませなければいけないと思っています。また、長期的には水道の問題も含めまして挾間町の水道特会、これかなり厳しい状況にございます。この対策についてもやはり将来を見据えながら安全でおいしい水が飲めるような挾間町にするということは将来、人が住んでいただくためにも重要な観点だと思っています。

また、庄内町につきましては、農業そのものが大変厳しい状況にありますが、やはりいろんなことを言いましても非常に蓄積がございます。それをどうやって生かしていくか。また、居住につきましても挾間町の隣でありますし、大分市の近接性もございます。このあたりもやはり地域政策として考えていく必要があるのかなと思っています。

湯布院地域につきましてはやはり昨今の観光の低迷っていうのは、地域経済に与える影響というのは大変大きい問題があると思っています。そうした中で、これまでの湯布院地域の伝統を生かしながら、湯布院地域の住民と議員さん、それから行政が一体となったような形の中で例えば福祉センター、それから国民宿舎の跡地、そういった形の中で六所線のあたりをどうやって再構築していくかということも含めて、やはりここも都市計画にかかる部分が多いと思いますが、しっかり考えていかなければいけないというふうに思っております。

以上です。

○議長（**浏野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） ありがとうございます。さすが副市長だと思います。

特に、産廃がちょっと落ちてたんですけど、一つの私からの提案なんですけど、昔挾間町はプロジェクトチーム制というのをひいておりました。ここにそのときの規則があるんですけど、ち

よっと難しいことについてはプロジェクトを組んでやっているというようなやり方をしております。何でそれが必要かと、私はいまさら言う必要ないと思うんですけど、やっぱりいろんな問題で複雑な問題が物すごく多くて一つの課では十分対応ができないということが一つです。それから、やはり縦割り行政の弊害という大変おかしいんですけど、そういうこと。それから、大事なのが特に職員のやる気ですね。それで、もう一つは専門的な知識を利用するというと悪いんですけど、生かしていくということができる。それとこれは完全に要望なんですけど、私がこう見て余りにも副市長に重みがかかわりすぎているような気がいたします。

そういう中で、ぜひプロジェクトチームというものを導入していただきたいと思います。この点について、副市長、どう思いますか。

○議長（**刈野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 議員御指摘のとおりプロジェクト制というのは大変有効な方法だと思っております。先ほど漏れてしまって申しわけなかったんですが、今度の産業廃棄物の問題にしても当然のことながら環境課だけではなくて、農政、林、それから水道、すべての部局が絡んできます。そんな中で一応内部的には各課の連絡体制等をとって会議を開いて実施しておりますが、そういった課題解決型のプロジェクトだけではなくて、新たな創造型、また課題解決から創造に向かうようなプロジェクトに対して各課連携した組織をつくっていくことは大変必要だと思っております。

現在、庁議規則というのを時間はかかりましたが、10月に決めました。その中で政策調整会議という位置づけを現在つくっております。こういった仕組みも含めながら、総体的にどういったあり方がいいのかということは考えていきたいと思っております。

ひとつの例で上げますと、現在国民宿舎の跡地の問題を考えるという形の中で、これは湯布院振興局を中心に関連する課でどういった使い方がいいのかということも含めて、ある意味ではプロジェクトチームに近いような形の取り組みを試行的に行っているところでございます。こういった動きについては、当然のことながら部局長会議で政策課題、そういったことを決めながらプロジェクト、政策調整会議の中で検討していくような仕組みを今後進めていきたいと考えております。

○議長（**刈野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 今、副市長のほうから出たんですが、産廃施設問題でこの間、私も産業廃棄物処理施設建設設計調査特別委員会というものに入っているんですけど、その中で管理型産業廃棄物処理場に伴う連絡室という紙をいただきました。これを読んでもと法令関係をよく熟知して対応できるようにということで、対応する主管課がどこどこですよと、これでは、私の考えですけど、余りにも弱いんじゃないか。というのは、こういう大切なことについてはプ

プロジェクトを組んで、そして本当に職員一丸となって、まだいえば市民一丸となるための事務局的な役割といたしますか、そういうものまでやっていかないとなかなかこういうものには対応できないというように感じましたので、こういうプロジェクトチームができないか。

それと、もう一点、もし注文つけるようであれば、形だけのプロジェクトが私も含めてよくやっていました。例えば、課長だけ集めてとか、そういうことじゃなくて、やはり若い人に専門的な知識とか、いろんなすばらしい考えを持っている人がいますので、そういう広範に集めていただいて、ものに対応する。

私、今からずっと4年間やっていきたいのが限界集落対策ということです。これはもう簡単にいえば、農村対策になってくると思うんですけど。これは到底一つの課でやれるような問題じゃない。例えば、交通といたしますか、足をどうするのかとか、それから医療をどうするのか、生きがいはどうするのか、所得はどうするのか、安全・安心はどうするのかとか、いろんな分野にわたっています。

そういうことで、このことについてはなかなか難しいものだと思うんですけど、本当にあと10年先の由布市考えたときに、やはりどうなるのかということで、行政の役割とか、それから地域の役割、個人の役割を明確にして、そういうものに取り組まないと大変なことになるというぐあいに考えておりますので、ぜひ、プロジェクトチーム制を導入をしてやっていただきたいというお願いでございます。

それから、職員の人事異動についてお尋ねをいたします。もう人事については市長の権限です。だから、議会には関係ないというような答弁に来るのかなと心配していましたが真摯な答弁ありがとうございます。せっかくですから、私の持論といたしますか、披瀝をして市長の人事に対する考え方をもう少し小さく伺いたいと思います。

私も40年間行政経験の中で首藤市長含めて6人の市長に仕えました。少し言いにくいんですが、本当に人事のうまい市長とへたな市長がいたように、今、感じています。そのうまい、へたの判断基準というのはどこにあると思いますか、市長にお聞きをします。

○議長（**浏野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） へたな部類と思いますけれども。やっぱり職員がやる気を持ってやれるようなそういう人事配置が一番いいと私は思っています。

○議長（**浏野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 私は100点満点の答えだと思っています。要するに職員の感じ方だと思っています。

なかなか全員が納得するような人事というのはできないことはもう十分にわかっています。しかし、内示があったときに職員が何を言っているか。何か、この人事は、というような声がもし

大きい人事であれば、やっぱりこれは余り上手な人事ではないと思います。もしそうなると市役所全体の何といいますか、戦力といいますか、そういうものが損失になるんじゃないかというぐあいに思っています。先ほど市長の答弁の中で、いろんな適材適所とかそういう回答がありました。やはり一番は適材適所だと思います。やっぱり次には公平性とか透明性、さらにいかに職員を育てるような長期にわたって職員を育てていくような人事をするかということじゃないかと思います。

1例が市役所の職員というのは税のことはほとんど知っているというような市民の考えです。だから、若い人を1+1が2の職場に初めにやる。例えば税務課とか国民健康保険とか、そして少し苦勞をしてもらおうとか、そういう一定のルールを設けてないと行き当たりばつりの人事をしていくと、なかなか人も育てないし、もう弊害といいますか、長い間に職員のやる気をなくしていくんじゃないかと思います。それと、あとはやはり市長の情けといいますか、やさしさ、それから年功序列とか本人の希望、まだいえば3条のバランスとか、そういう本当に幅広い意味でぜひ、人事を考えていただきたいと思います。

これは私がなかなか入ることはできないと思うんですけど、大変大事なことだと思いますので、一般質問に取り上げさせていただきました。

それから、事務方の総務部長にお聞きをします。100名くらいの挾間町とか庄内町、湯布院町のときはほとんどの職員の能力とか、いろんなものが把握、私はできていたと思います。今、どうやって350名もの大世帯になった中で、税の支出やいろんな能力を把握をどうやっているのか、その点をちょっとお聞きをいたします。

○議長（**刈野けさ子君**） 総務部長。

○総務部長（**吉野 宗男君**） 二ノ宮議員の御指摘のように非常に人数が多いし、広範にわたっております。そういった中で各課長、部長等の意見を伺いながら情報収集をしているような状況でございます。

○議長（**刈野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） やはり何といいますか、要綱っていうんですか、基準っていうんですか、やっぱりそういうものをつくるべきじゃないかと思います。

私が総務部長のとき、つくっていたのですが、この間行ったらもうそれないというようなことで。ディールカーネギーという人がおりまして、人間は感情の動物であるという言い方をします。もう皆さん知っている言葉だと思うんですけど。人間っていうのはどうしても好き嫌いが人に対してあって、そしてひいきをする。ところがそういうことをこの人事の中でやられたら、本当に由布市の損失だといつも思っています。

そういうことでそのためにもしっかりと、例えばもう若い人は3年で変えるとか、それから

こういう、できるだけ若い人は経験をさせるとか、そういう基準をつくったらどうかと思います。
市長、その点どう思いますか。

○議長（**浏野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 議員おっしゃられるとおりでありますけれども、基準を設けて人事をするというのは非常に透明性の高い人事になっていくと思います。また、それが職員も安心して仕事ができる一点であろうかと思います。その基準の中で3年サイクルとか、そういうことも考えられますし、一つの専門的な例えば地産地消を立ち上げてつくりあげていくというのは何年もかかることだと思います。そういう専門的にやる職員も育てていきたい。そういうことも考えておりますが、いずれにしてもいろんな市民のニーズにこたえるためにはオールマイティーじゃないけれども、いろんな部署でいろんな形を知っておくことは大事だろうと思いますので、そういう形をつくっていききたいと思っています。

○議長（**浏野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5 番 二ノ宮健治君**） ありがとうございます。これ以上は人事権の侵害になると思いますので、この辺でやめます。もう4月には異動があります。ぜひ、すばらしい人事を行いますように期待をしております。

次に、財政主導から市民本位の予算編成ができないかということについてお聞きをいたします。

いろんな今、市長の答弁がありました。まさにそのとおりだと思います。それで、今、事業仕分け方式の導入を考えているのか。もし、考えているようであれば、その方法をどうするのかということをお聞きをしたいと思います。財政課長、お願いします。

○議長（**浏野けさ子君**） 財政課長。

○財政課長（**長谷川澄男君**） 財政課長です。それでは、5番、二ノ宮議員の御質問にお答えします。

事務事業の仕分け、国が行った仕分けでございますが、これを導入するかどうかということでございますが、実は由布市の場合、事務事業評価というものを現在、施行しております。直接のこの業務の担当につきましては行財政改革推進課がタッチしているわけですが、きょうもちょっと見えておりませんので、私のほうからこの部分について詳細説明というのは控えさせていただきたいと思いますし、また、同趣旨で廣末議員からも同様の質問が出ておりますので、そのときの詳細説明ということで、まずお断りをしておきたいと思います。

ただ、1点、導入するかどうかということでございますが、いわゆる国が行いました事業仕分け、この手法とは若干違うんですが、由布市の場合も現在、先ほど言いましたように事務事業評価の施行しておりまして、これにつきましてはいわゆる事業の妥当性、それから有効性、効率性、公平性等を評価して事業の見直しをやるということですので、いわゆる国の事業仕分けには

ば同じような内容のものになっているということでございます。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 先ほども言ったんですけど、どちらかというと財政主導といいですか、今、これくらいの金があるからこのくらいに予算を治めなければならないというようなことでやった場合は、シーリング方式で一律カットということで頭をあわせるというようなことになります。ぜひ、無駄なことはないと思いますけど、事業の緊急性とか、それから一番大事なのは今、市長が掲げているまちづくりに対してどういう予算をつけるかということじゃないかというぐあいに思っておりますので、そういうもの導入しながら予算査定の段階でぜひ気をつけていただきたいと言うとおかしいんですけど、ぜひお願いをしたいと思います。

最後ですが、景気対策に向けた予算編成ができないかということについてお尋ねをいたします。

まず、今回、この間勉強会をしていただきまして決算報告書をいただきました。この決算報告書を見たときに、相当やっぱり努力しているんだなというぐあいに思いました。例えば、起債の元利、起債残高を見たんですけど、20年度で差し引き6億4,700万円、残を減らしています。これはもう、大変なことだなと思いました。それから、いろんな指数を見ても相当よくなっているし、その辺については敬意を表します。ただ、幾ら財政がよくなってもその町が潤わなければどうにもならないんじゃないか。その辺は大変難しいことなんですけど、今、こんなに景気が悪い。例えば、いろんな景気対策があるんですが、例えば一つだけ考えたことを披瀝します。

救急自動車とか、今、消防自動車の入れない道路の整備を由布市独自の景気対策事業でやれないかという提案なんです。別に公共で道路事業をやれというようなことを言っているんじゃないです。特に、高齢化とか過疎化が進む中で、救急車の出動回数なんか相当ふえているというぐあいに今、聞いております。そういう中で、由布市内にはまだまだ消防車とか救急車が入れない道路がたくさんあるんじゃないかと思います。限界集落対策の一環にもなると思いますし、そういう中で対象戸数の多い順、さらに地元の要望の高い順に本当に必要な道路であれば、二、三年の間でいいと思います。景気が回復する間でもいいと思うんですけど、特別枠で景気対策事業ができないかというぐあいに考えております。

このことについて、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（**渕野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 議員御指摘のとおり、本当に今、経済情勢大変厳しくて、こういったときには定番としては行政サイドがお金を市中に供給することによって経済を循環させる。以前、バブルの崩壊期にはかなりの公共投資がなされました。その結果、かなり大きな起債、国の借金が残ったというのも事実であります。

そういった観点から見て、やはり当然のことながら財政規律を守りながら可能な限り地域の景気の浮揚に役立つような施策を打たなきゃいけないというのは、これは小さな市町村であります、行政の使命だということは思っております。

御指摘の救急車が通れるような道路を整備する。現在、建設課のほうで救急車の通れる道路、通れない道路の仕分けを現在進めているところでございます。こういった中、国のほうでは今回、景気対策、これを7兆2,000億円でしたか、今回打つ予定にして最終調整をやっていますが、その中で地域のニーズにあった社会資本整備という項目がたしか取り上げられていたと思います。こういったことも十分活用しながら前向きに検討していきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（浏野けさ子君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 財政課長にお聞きします。通告をしておりますが、もしわかれば教えてください。

例えば、起債を1億円借りた場合の年間の支払い額はどうか。いろんな起債があると思うんですけど、例えば道路の関係でも結構です。もしわかればおっしゃってください。

○議長（浏野けさ子君） 財政課長。

○財政課長（長谷川澄男君） 金額はわかりましたが、期間がちょっと関連してくるんですが。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 例えば20年で結構です。

○財政課長（長谷川澄男君） 今、ちょっと急に言われたので非常に難しい問題ではあるんですが。例えば1億円、20年間ということでございますが、一般的には元金がスタートするのが据え置き期間というのもございまして、今の利率が大体2%ぐらいです。そうしますと、利子はじゃあ幾らかといいますと、1億円の2%です所以年間200万円ですか、という形になろうかと思えます。

それから、あと20年間の中で仮に元金据え置きが5年なら5年という形であれば残り15年になりますが、それに対して1億円で割ったときに幾らになるんですか、15分の1というような形の分が元金の年間の額になろうかと思えます。その利息分ということですから、出し方とすれば元利償還幾らかという話になれば、いわゆる利息分の2%分の200万円、それから1億円の残りの15年据え置き期間を引いた5年の15年間の1億円で割った分、その合算額ということで700万円ぐらいの元利償還になるんじゃないかなというふうに試算いたしております。

○議長（浏野けさ子君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 先ほど助役のほとんど国と同じような答えが返ってきたんですけど、ここに由布市建設業組合の名簿をいただきました。別に私これをもらいに行ったわけじゃな

いんですけど、18年の4月から今、由布市内でもう10社が休業とか、会社を休んでいます。そのことは自然の中で仕方ないと思うんですけど、特に話していたのが、例えば災害があったとき、そのときに次の朝、やっぱり道路とかを緊急に土を除けてもらったりとか水路のあれとか、もうそういう体制がとれる企業が少ないそうです。それで別に道路をつくれというんじゃないくて、どうせ救急車が入るぐらいの社会資本の整備をしなければならないなら、まだ、合併特例債という95%、75%の交付税の充当といういいものがあるときに、2年か3年ぐらい、そういうものをやることによってやっぱり経済にインパクトができないかということです。その辺を特に考えていただいて、余り平均的な答えじゃなくて、お願いしたいということでございます。

このことについて、どちらでも結構です。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 大変貴重な御意見であります。そういうふうなことも十分視野に入れてこれから取り組んでいきたいと思います。

○議長（淵野けさ子君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） ありがとうございます。今回の質問はこれで終わらせていただきます。

私にとっては初めての一般質問でした。今回は施策とそれから人事と予算に関する質問をさせていただきました。私はこの三つが行政運営上のまさに三位一体の関係にあると考えています。どれが欠けても素晴らしい由布市はできないと思います。今さら私が言うまでもないと思うんですけど、やはり長期、中期に立った総合計画を立てて、それに基づいた予算をしっかりと立てる。そして、市長が先頭に立って職員をぐいぐい引っ張っていく。そんな市政とか市長道を私は期待をしております。

そのためにもきょうはあえて人事に踏み込んだ質問をさせていただきました。人事はやっぱり大切だと思います。もう職員が一丸とならなければ市長の考え方も絵にかいた餅に終わるんじゃないかと思います。武田信玄がよく使うんですけど、人は城、人は石垣、人は堀。情けは味方、仇は敵なりと言っています。首藤奉文市長にとって職員は大切な城であり石垣であり、私は堀であるというぐあいに思っています。それぞれの個性や能力をうまく配置をしていただいて、そして万全な由布城を築いていただきたいと思います。そして、特に健康に気をつけていただきまして、市政執行に頑張っていただくことを祈念いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（淵野けさ子君） 以上で、5番、二ノ宮健治君の一般質問を終わります。

.....

○議長（淵野けさ子君） ここで暫時休憩いたします。再開は11時10分です。

午前10時58分休憩

.....

午前11時11分再開

○議長（**渕野けさ子君**） 再開する前に執行部の皆様をお願いいたします。マイクの使い方が傍聴席から聞こえにくいようですので、しっかり元気いっぱいマイクに近づけて答弁がわかりやすいようにしていただきたいというように思いますのでよろしくいたします。

再開します。

次に、9番、佐藤郁夫君の質問を許します。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） 大変お疲れさまでございます。9番、佐藤です。議長の許可を得ましたので、通告によりまして一般質問を大きく4項目について質問をさせていただきます。

その前に、師走に入り何とか気ぜわしい日々が続いておりますし、寒さも深まりました。しかし、市内の各地域で8月に市民や各種団体、学校などのボランティア約2,000名の方が種まきをされましたコスモスが国道や県道、大分川沿いの空き地や田んぼで、まだかわいい花を咲かせております。私たちの目と心をなごませております。この事業は庄内町時代から花いっぱい運動が起こりまして、今も継続をされて行われておりますことは大変すばらしいことであり、融和と協働ということも図られてきたと思っております。

さて、10月末に合併後の2回目の市長選挙、市議選挙が行われましてから臨時議会が2回開催されましたが、事実上の議案審議となる本定例会に当たり、見事無投票で再選されました首藤市長の御当選、まことにおめでとうでございます。市民とともに市長の再選をお喜び申し上げます。大いに市長の由布市政のかじ取りに期待をしたいものであります。

我々議員も激戦を戦い、ここに22人の第2期目の由布市議会議員の誕生に希望と夢を持ち、本定例会、事実上の初議会を迎えました。

また、去る12月1日には恒例の新語流行語大賞が発表をされました。世相を反映してか、10項目の中に政治や国政の動きに関連しての言葉が脱官僚など4項目もが列記をされました。その第1位の大賞は何と「政権交代」でありました。今、国や地方行政において行政や議会の改革や意識の変革が求められております。そういった流れを由布市もいち早く状況をキャッチして市政の運営を大いに期待をしたいものでございます。

さて、その政権交代と今後の由布市政の運営の件につきましてから、早速質問に入らせていただきます。

すぐる8月の総選挙で民主党を中心とする政権が誕生しました。国政では今までの政策を大きく転換する可能性が出てきております。今、行政刷新会議による事業仕分け作業がされております。これまでの政治を見直すという点では必要な作業であろうかと思えます。しかしながら、聞

くところによりますと中には一方的に切り捨てているのではと感じるものもございます。今後の市政運営にどのような影響が出てくるのか、現在までわかっている範囲で結構でございますので教えていただきたい。

その１点目として市政運営の影響がどのくらい出るのか。２点目として国に対して地方の声をどう伝えるのか。３点目として総合計画で実施している事業等への影響はどのくらい出るのか、お伺いをいたします。

次に大きく２点目でございます。県防災航空隊員水死事故についてでございます。

今年５月由布市より派遣した県消防航空隊員が水難救助訓練中に死亡した事故は、隊員に救命胴着を着用させず安全を確認する監視員を配置していないなど、安全対策に問題があったと言われております。

また、最近の新聞報道では訓練の現場責任者の隊長を書類送検したとありました。遺族とすれば、いまだに詳細にわたる事故原因も知らされず、やり場のない怒りと悲痛な気持ちが納まっておりません。

職員を派遣した市として県や防災航空隊より事故の詳しい経過を受けたのか。これまでどのように対応されてきたのかをお伺いをいたします。１点目として事故原因は解明されたのか。２点目として現場隊員だけの過失なのか。県の組織的責任はないのか。３点目として６月議会で指摘したことの県や防災隊との折衝経過はどうなっているのか。４点目として安全装備等の不備は予算が不足していたためなのか、等をお聞きをいたします。

続きまして、３点目でございます。新生由布高校誕生についてでございます。

由布高校は平成２３年度から連携型中高一貫教育が導入となります。来年以降、市内の中学校から３分の２の志願者を出すため、中高総合乗り入れ事業の実施、由布高校の魅力を中学生保護者に具体的にＰＲし、行きたい学校となるよう一層の取り組みをしていると思います。その取り組みが中学生に伝わっているのか、保護者などにどのように受けとめられているのか、現在の状況を教えてほしい。また、志願者増の対策は進められているのか、お伺いをいたします。

１点目として３分の２の志願者確保に向けた状況はどうなのか。２点目として特色ある高校の具体的取り組みとはどういうことをしているのか。３点目としてスポーツ特待生などの取り組みは考えられているのか。４点目として経済的に困難な人に対する対策はどのようなものか、お伺いをいたします。

最後に４点目でございます。コミュニティバスの運行についてであります。

これまで市民や高齢者、障がい者、多くの方の移動手段としてコミュニティバスが運行されております。特に役所、病院等に行くときには便利がよくて利用者は大変ありがたく感謝をしているところでございます。しかしながら、一部の地域では停留所まで行くのに相当歩かなくてはな

らず、これまでも足をけがしたときなど自宅まで帰るのに大変苦勞をされております。交通弱者の利便性を考え、コース、バス停の位置など、見直しをする考えはあるのか、お伺いをいたします。

1 点目としてコースの変更はどうか。2 点目としてバス停の位置の変更はどうか。3 点目として時間の変更はできるのか。4 点目としてこれまでの利用状況はどうか。5 点目、問題点などの課題はあるのか。また、今後どうしていくのか、等をお伺いをしたいと思います。

以上で大きく 4 項目の質問であります。再質問につきましてはこの席でしたいと思います。どうか明解な御回答をいただきますようお願いいたします。

○議長（**淵野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） それでは、9 番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

政権交代と今後の市政運営について、まず、行政刷新会議による事業仕分けに伴う市政への影響についてでございますが、この事業仕分け作業は国の概算要求に盛り込まれた 3,000 の事業のうち、447 事業が対象となっております。この事業仕分けの結果がそのまま政府の最終決定ではございません。今後、仕分け結果に基づき、各省庁が制度をどのように見直し、予算に反映させていくのか。また、政府及び国会がどのように政治的な合意形成をしていくのかなど、まだまだ不明確な部分が多く残されており、現時点では各省庁や県からも具体的な方針などは示されておられません。

このような中、具体的に由布市の市政運営や総合計画にどのような影響があるのかはお答えできる内容が、また、ありません。また、その時期でもございませんで御理解をいただきたいと思います。

しかし、この事業仕分けの結果が国の 22 年度予算編成の重要な判断材料になりますので、今後も国の動向を注視しながら県や関係市町村と連携し、市長会などを通じて地方の意見を国に伝えてまいりたいと考えております。

次に、2 点目の県防災航空隊隊員水死事故の質問についてでございますが、11 月 9 日に大分県防災航空隊長が豊後大野署と県警捜査 1 課により業務上過失致死の疑いで大分地方検察庁に書類送検されました。事故原因の解明については、今後の捜査の推移によるものと思われます。

なお、県や防災航空隊との折衝経過等につきましては、後ほど消防長から答弁をさせます。

次に、コミュニティバスの運行についての御質問にお答えいたします。

由布市のコミュニティバス、ユーバスは 19 年 12 月の本格運行から今年で 3 年目を迎え、コミュニティバス 24 路線のほか、合計 31 路線を運行しております。御質問のコースやバス停、さらに時間の変更については、利用実績とともに市民の皆さんからの直接寄せられた御意見や利用者のアンケート調査結果、さらに各地域振興局や運行事業者など現場からの意見を総合的に踏

まえまして、PTAや自治委員会の代表者などで構成する市民交通対策協議会で協議、検討をいただいた上で交通関係者や道路管理者、運行許可機関等で構成する由布市地域交通会議で最終的な決定を行うようにしてありまして、市民がより使いやすいコミュニティバスを目指して、毎年改善、見直しに努めているところでございます。

運行に関する利用状況につきましては、平成19年は5万9,632名、平成20年度では6万2,604人となっており、19年度対比で5%増の利用実績となっております。

今後の課題といたしましては、安全運行を基本にしながら路線や時間の見直しを引き続き行うとともに、高齢者が利用しやすいような配慮と一般利用者の計画的な利用促進策の検討を進めてまいりたいと考えております。今後とも市民にとってより便利で利用しやすいコミュニティバスとなるよう努めてまいります。

以上で私からの答弁は終わりますが、詳細につきましては担当部課長が答弁をいたします。

なお、新生由布高校誕生の御質問につきましては、教育次長が答弁をいたします。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 教育次長。

○教育次長（**島津 義信君**） 教育次長でございます。冒頭におわびを申し上げたいと思います。

健康上の理由とは申せ、教育長が本日の一般質問の席に出席をできません。大変申しわけなく思っております。私の答弁には限界があると思いますので、私の答えられる範囲で精いっぱい答えさせていただきたいと思いますので、何とぞ御理解をお願いしたいと思います。

それでは、9番、佐藤郁夫議員の新生由布高校についての御質問に答弁させていただきます。

新生由布高校誕生につきましては、挾間、庄内、湯布院の各中学校の進路PTAや由布市PTA連合会会員研修会で由布高校の説明を行ってまいりました。また、由布市中高一貫教育推進化だよりや由布高校学校案内パンフレットの全戸配布を行い、中学生、保護者、市民の皆様へPRをしてまいりました。さらには3中学校の3年部教職員との進路指導にかかる意見交換を行うなど、一層の取り組みを行ってきているところでございます。

まず、1項目めの市内から3分の2の志願者確保に向けた状況でございますが、3中学校で11月学力診断テストを実施しておりますが、その際の進路希望調査では由布高校を希望されている市内の中学3年生は第1希望と第2希望をあわせまして101人となっております。昨年度の同時期と比較をしますと6人ほどふえておりますが、由布市内の中学3年生は昨年度より13名少なくなっておりまして305人となっております。存続条件が志望者数107人ということでありまして、大変厳しい状況ではあるとは認識をいたしております。

次に、2項目めの特色ある高校の具体的な取り組みは、でございますが、由布高校は特色ある学習活動として国語、数学、英語における少人数授業の実施、進学から就職に対応するコース制

の活用、さらには朝学習や放課後の特別講座による実力養成のための学習活動を行うことを通して、基礎基本の定着と学力向上を目指し、生徒一人一人の進路ニーズに応じたきめ細やかな指導を行っております。

由布市中高一貫教育にかかる指定研究におきましては、5月に研究組織が設置され、基礎基本の定着と学力向上、キャリア教育の推進、豊かな人間性の育成等を研究課題としてこれまでに実践研究部会を4回、推進委員会を2回開催してきたところでございます。さらに11月19日には中高一貫教育の研究の推進状況、それから成果と課題及び今後の取り組み等を報告する中間発表会が行われたところでございます。今後も特色ある連携校を目指し、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、3項目めのスポーツ特待生の取り組みは考えているかということでございますが、大分県立高等学校入学者選抜要領の推薦要件には入学定員に対する10%以内でスポーツ活動、文化活動等においてすぐれた成績を修めたもの、もしくは高い能力有するものとなっておりますが、スポーツ特待生という制度はございません。

昨年度の推薦状況を見ますと7人で、そのうちスポーツ活動においてすぐれた成績を修めたものは4名であったと聞いております。来年度は1学級増となるために推薦枠は16人ということになりますので、その辺を十分活用していきたいというふうに思っております。

由布高校は現在18の部活動がございしますが、運動部におきましてはライフル射撃部、硬式野球部、ラグビーフットボール部、文化部では郷土芸能部、放送部等の活躍が目立っているところでございます。連携型中高一貫教育の導入に向けまして、中学校にある部活動は由布高校でも実施できるようにできないかということ、現在、高校側のほうにも要望しているところでございます。

次に4項目めの経済的に困難な人に対する対策はということでございますが、県立高校に通学する保護者の授業料等を勘案いたしまして、奨学金が月額7,000円から月額1万2,000円に拡充をしてきているところでございます。経済的な理由のため、就学が困難であるものに対する必要な奨学金を貸与いたしておりますが、現在、これ以外の対策につきましては現時点では具体的には考えておりません。

以上でございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 消防長。

○消防長（**浦田 政秀君**） 消防長です。9番、佐藤議員の御質問にお答えします。

まず、県の組織的責任及び県や防災隊との折衝経過ですが、大分県では安全対策等の強化として6月1日付で防災航空監理官の職を設置し、防災航空隊の現場に常駐配置しております。また、外部委員を含めた再発防止検討委員会を設け、より安全性に配慮した訓練のあり方を構築すると

いたしております。佐藤一起隊員を追悼し、県民の生命、身体、財産を守るという崇高な意志を受け継ぐとともに、事故の再発防止と安全運行を誓うことを趣旨に、毎年５月１日を大分県防災航空隊安全を誓う日と定めるなど、安全対策強化を図っております。

また、８月には外部の専門家の意見も踏まえ、防災航空隊の水難救助訓練における要救助者の安全管理マニュアルを策定し、このマニュアルに基づく水難救助訓練を実施していくとしております。

一方、大分県防災ヘリコプター運航管理要綱等、防災ヘリコプターの運航管理にかかる諸規定を見直すとともに、岐阜県防災ヘリコプターの事故を踏まえ、ホバーリング救助等における安全確保基準を指針と定め、防災ヘリコプターの救助活動における安全確保に努めるところであります。

あわせて各種自体訓練等における一層の安全確保などを図るためにマニュアルなどの整備充実等を適宜図っていくといたしております。また、大分県消防賞じゅつ金等支出規定による支給の手続がなされていると聞いております。

次に、安全装備等の不備は予算が不足していたためなのかですが、大分県によりますと、大分県防災ヘリコプター運航連絡協議会の予算で行っており、予算は不足していないと聞いております。

次に防災ヘリコプターの運航訓練の安全対策強化の申し入れについては、７月２８日付で大分県消防長会長にお願いをいたしました。その後、８月１１日付で大分県消防長会長は大分県消防長会の総意をもって県に強く要望しております。県は防災航空隊の水難救助訓練における要救助者の安全マニュアルを示しましたが、消防長会としては隊員を派遣する消防組織の代表として、大分県防災航空隊の運用全般にかかる隊員の安全性の確保について、今後どのように管轄運用し、安全管理体制を充実強化させていくのか、改めてその姿勢を示されるよう、大分県消防長会の総意として９月３０日付で再度要望しているところでございます。

以上でございます。

○議長（刈野けさ子君） 佐藤郁夫君。

○議員（９番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。

それでは、１点目から順次、再質問をさせていただきます。

特に、今度新政権におきましては民主党、社民党、国民新党の連立政権であります。当然、前政権から政権交代したわけでありますので、状況、政策等は変わるだろうと思っておりますが、要はやはり今、地方分権、いろんな形で地方は自立しなさいよという中で、国も県も特にやはり末端自治体にいろんな財政面も含めて賦課していると、そういう状況になれば、特に国においても地方のあり方も含めて、今、分権推進委員が今回４０勧告もしています。そういう中で見れば、私

はいかなるときであっても、やはり住民が困惑するようなことではいけない。そういうことになれば、きちっとしたやはり情報収集をして市民の安心・安全を含めた緊急や雇用対策を含めて、経済対策も含めて市はしなければならないと思っています。

そういう中で先ほど答弁いただきましたが、今の現時点では仕分け作業だけで閣議決定含めてされてない。状況はそういう状況ですという答えでございましたが、先ほどの同僚議員の質問にも副市長がいみじくも答えておりました。私もこの間、るるやはり関連課を通じて処理しきれない部分は庁議規則をきちっとつくって、だれがどういう形でしても市民に迷惑をかけないような形の早い取り組みをなさいよということをしておりましたから、そういう状況の中で、そういう国の状況もわかりますが、市として本当に緊急対応するためにもきちっとした指示、命令系統を持った取り組みを事業仕分けにおいてもしなきゃなりません。

先ほどの財政課長も含めて事務事業評価もやられているという状況でありますけれども、いま一度きちっとこの件は国、県から言われたんじゃないなくて、市としてやはり予測できる範囲が今、インターネットを含めてあるもので、そういうところを含めてきちっとした体制づくりをやっぱり私はされているのかなと、そういうことはどこの課でどういう形で今回の事態に対して対処されているのか、副市長にお伺いいたします。

○議長（**浏野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 佐藤郁夫議員の御質問にお答えいたします。

現在、総合政策課、財政課、それから総務課でいろんな各種情報収集に当たっております。ただ、正直なところ、まだ、この国の情報っていうのは非常に不確定な部分が多いというのも事実でございます。一番懸念しているのが、一応事業仕分けの市への影響分ということでの拾い上げは現在終わっているところなんです、これが具体的にどう動くかということについて担当各課から県、国なりの情報収集に努めるように指示しているところでございます。

いずれにいたしましても、今、事務事業の仕分けをいろいろやっているところでございます。その中でこの事業がどういった法律に基づいてやっているのか、市の条例はどういうところなのか。県の担当課はどこなのか。国の担当課はどこなのか、ということもきっちり事務事業の調書の中に記入することによって、やはりどこから情報をとればいいのかという体制はこれは1年、2年、3年かけて築いていきたいというふうに考えております。

○議長（**浏野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） 私もそういうことを含めていろいろお聞きをするんですが、なかなか窓口を含めて——きょうの新聞にも載っていました。いろんなところで幹事長が精査をして総理に届けていくと、そういう状況でありますから、非常に混乱してる部分もわかります。

しかしながら、地方の声をきちっとして国に届けなければならない。そのために私はそういう

町の声を届けるルートと申しますか、そういうことはきちっとできているのかということをも市長にちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） これまで市としては県に要望したり、あるいは大分県の市長会で決議をして九州市長会に上げ、そして九州市長会から全国市長会へ上げて、そして国のほうへ協力に要請をしていくというルートであります。

○議長（淵野けさ子君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） この件につきましては、わかった範囲で、またお聞きをしたいと思いますし、いずれにしても国は地方の声を聞くということを明言してますんでね、きちっとしたやはり調整をされて、市民がやはり戸惑うことのないような事業も含めて予算執行もしていただきたい。まあこれは要望でございます。

続きまして、2点目であります。特に佐藤一起君のことにつきましては、5月以来随分新聞報道等もございましたが、本当に訓練でね、優秀な隊員が死ぬということはあっちゃならないし、遺族としても「何で」と、本当に非常に憤りというよりも悲痛なやっぱり叫びなんです。

先ほどからちょっと答弁を聞いておりますが、非常にこれは私は甘いと思ってますし、申し上げますと、この防災ヘリ航空隊のあり方、この根本がやっぱり間違ってる。その県の組織も含めてね、組織的責任はない、問えないというような書き方してるんですね。

こんなことで私ちょっと調べてみますと、県下の14消防本部からそれぞれが出して、そして、そういう中で——消防庁協会の中で運営をして、その結果が今回の、とある隊長が書類送検されたというようなばかなね、やっぱり県の責任は問えないというような、これはあっちゃならんと思います。

今後のやっぱりこれは、出す側、特にうちは被害者なんですから、きちっとしたことをやはり県なり消防長会を通じて、回答を含めて今後どうするんかと。県民の安全を守る会員が、やはり今後出やすいような組織にしないといけない。それをもって、どうのこうのという形の中で、責任のなすり合い。悪い意味で言えば、トカゲのしっぽ切りというような形になっているような報道です。

こういうことは私は許しちゃならんと思いますし、特に市民の安全・安心を守っていただく消防隊員に申しわけない。そのためにはやはり、これを機会に、うちは被害者なんですから、いろんなことがあろうとも強く要望じゃなくて、やっぱり抗議含めてしないといけないんですよ、これは。そうしないとだれが守るんですかと。みんなでそういうことを考えていく時期なんです。特に、一起君とすれば、そういう思いが強い。そういうことも含めて、ちょっと聞いていきたいと思えます。

先ほど消防長が言われました再発防止検討委員会とは、どういう構成で、どういうことをされているのか、ちょっと聞かせてください。

○議長（**渚野けさ子君**） 消防長。

○消防長（**浦田 政秀君**） 消防長です。9番、佐藤議員の御質問にお答えいたします。

大分県によりますと、5月26日付で再発防止検討委員会を設置しております。構成員につきましては9名でございまして、9名中外部員5名、県からの委員が4名からと構成されております。

外部委員のメンバーにつきましては、大分海上保安部、陸上自衛隊、警察、大分市消防局、佐伯市消防本部です。県からは、生活環境部長、生活環境部審議官、生活環境部危機管理監、生活環境企画課長です。

具体的な採用内容でございますが、今回3回の再発防止検討委員会を開催しております。6月9日に第1回の再発防止検討委員会を開催しております。内容につきましては、再発防止に向けた安全管理等について検討をしております。第2回目は6月19日に開催しており、式台、装備品の整備の検討を行っております。第3回目は8月5日に開催しており、訓練の現地検証等を大野町の師田原ダムで行っております。8月20日には、その検証等に基づき水難救助訓練の実施を行っております。8月22日から防災ヘリコプターの運行開始がされていると聞いております。

以上です。

○議長（**渚野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） ありがとうございます。それにしてもね、やっぱり、そういう他人行儀なやっぱり、これ構成と思ってますね。というのは、県の組織としてまだなっていないんです。私も、ちょっと聞くとところによりますと、全国のこういう防災ヘリを含めた中で、5番目の中の一番悪いのは大分県のこういう組織であると。本当にもう聞くとびっくりして、よく私は消防庁それぞれの14市が出して、やっぱり何千円も含めて出したなど。

その一つの端的な例がここに書いてあります。先ほど言いました安全装備等の不備や予算が不足しているんじゃないかというのは、これはもう現実にあるんです。と申しますのは、ウェットスーツ、彼が着てたウェットスーツは、もう古いっちゃうか新しくつくったもんじゃないんですよ。何回も渡してきて、新しく入ってきた人に。ほかの県を私、聞いてみますと、入ったら、その人に合うた体格に合うてきちっと、厚みもうちは3ミリですが、5ミリのウェットスーツとして浮力検査もしてある。ほいで今回の大分県につきましては、それもしてない。で、予算は不足してない。何を言わんかですね、これは。人命軽視も私は甚だしい。

そういう状況をやっぱり許している——出している消防。やっぱり、これは抗議しなきゃいけ

ませんよ。こういうことをね、私なんかの命を守ってくれる、そういう隊員の皆さんのやはり安全教育ちゅうのをもう、ぜひともね。これは安全管理というのもぜひとも必要でありますよ、これは。基本的な基本と私は思っているんですが、消防長、どうですかね、この考え方は。

○議長（渚野けさ子君） 消防長。

○消防長（浦田 政秀君） 消防長です。9番、佐藤議員の御質問にお答えいたします。

やはり派遣するもととすれば、救助に向かう、また訓練の中でそういったことのある職員の身の安全が第一と考えております。

以上です。

○議長（渚野けさ子君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） それで、私も提案しますが、こういう問題は時期がたてば本当に風化するんですね。これはもう、これはどうしようもないという状況、しかし、この人の命の大切さ、人の命の重さと考えたらね、やっぱりだれが考えてもこれは納得いきませんよ。そういうことになれば、やっぱりきちっと今回消防長会を通じて、県が組織再編また改編をしない限り14市は出さない、そういう強いやっぱり姿勢で臨めばいいんですよ。

これを最終的に県は、うちはまとめたところで、隊長にしろ、もう大分市の隊長も多分ですが、かわいそうですよ、彼もね。考え方によっては、自分たちも一生懸命そういうことで人の救助をしようと非常に努力をする中で、安全管理たった9人しかおらない中で、安全管理もできない。

県は、そういう生活環境部長か何か知りませんが、私もちょっとお会いしたことありますけれども、どうしようもないというような言い方、これはその、これはこの事実をきちっと明らかにして、今後はやっぱり出せない。出すためにはどうすればいいんか、県民の安全を守れないでどうすればいいのかということをね、この機会にきちんとしていただきたい。

特に先ほど聞いてみますと、5月1日は安全の誓う日とかいうことになってますが、こういうことを含めて、私は、うちの市もきちっとした、やっぱり風化させないためにも、そういう研修からをして、交代制で大変な勤務でございますけれども、これが日常的に安全教育なり管理をしないと、これはもう、だれがなっても大変と思います。

そういうことで、要旨として今後、一起君の意志を継いで、どう5月1日なり、5月中でも結構なんです、何かやられる考えがあるのか、消防長、お聞きします。

○議長（渚野けさ子君） 消防長。

○消防長（浦田 政秀君） 消防長です。9番、佐藤議員の御質問にお答えいたします。

今回の事故で、私も悲痛な気持ちでいっぱいでございます。非常に残念でなりません。由布市消防本部といたしましては、佐藤一起消防司令補の事故により、災害に立ち向かう我々消防職員自身の安全がいかに大切であるかという警鐘を鳴らしているあらわれではないかと思っております。

す。

消防本部といたしましては、毎年5月を消防職員安全教育月間と定め、全職員に安全管理の徹底を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（**渕野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） ぜひ、そういうことをやっていただいて、日常我々のそういうふうな財産を守っていただいております消防隊員ですね。やっぱり、安全教育を含めて研修もしていただきたい。また、そういう思いも含めて風化させないでいってほしい。そのためには、私はどう考えても予算面が、市の予算面もやはり新年度予算に組んで、きちっとやっぱり、そういう体制をつくるべきと思いますが、そうはお金はかからんと思いますが、市長、副市長、そういう考え聞いて、どうですか、予算的にも。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 十分検討してまいります。

○議長（**渕野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） ぜひ、それはして、やっぱり消防隊員のやはり安全の管理をして、やはりそれを風化させない運動もしていただきたい。

それから、先ほどから言ってますように、消防長、私が言っているように、回答的含めてきちっとやっぱり消防長会通じて、県に通じるよう再度やっていただけますかね。

○議長（**渕野けさ子君**） 消防長。

○消防長（**浦田 政秀君**） 消防長です。9番、佐藤議員にお答えします。

その方向で県、消防長会と協議しながら、再度県に強く要望してまいりたいと思っております。
以上です。

○議長（**渕野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、3点目の新生由布高校についてであります。先ほどお聞きしますと、清永教育長は体調不良で入院されているということで残念でなりません。また、教育長の早い御回復をお祈り申し上げます。

ただ、私もこの件につきましては、もう昨年来ずっとやってますし、なぜかと申し上げますと、23年から一部連携型の高校と新生由布高校が誕生するわけで、特に今が、この1、2年がもう山ですね。先ほど聞きましたが、志願者数も107人に対して101人と非常に厳しい状況、またはその単位が減った中で厳しい状況。

ならばですよ、一層魅力ある高校とするためには、やはり私は具体的に学生の皆さん、中学生

の皆さん、保護者の皆さんに訴えなければ、これほんと厳しいですよ。

と申しますのは、先進校であります安心院高校は、いろんな親御さん含めて、市の職員含めて、農協の職員も含めたり、いろんな先生方の子どもさん含めて、8割がやっぱり自分方の地域のために、高校残すならば「やろう」という熱意があって、そういう取り組みをして、この20年きて、もう今は本当に有名進学校、大学を含めて中高一貫というのが成功している例ですね。

そういうためには、うちも今が熱いときにやっぱりきっちりした取り組みをして、皆さんで、高校側じゃ、ほら中学側やとかいうような形じゃなくて、やはりきちっとした形で取り組んでいかなければ残せないと思うんですよ。

県は、そういう条項を、一つの中で3分の2という、地元からね、そういうことになれば、やはりそういう約束をした以上やっぱり守ってくださいよと当然言いますんで、そのためには市としてもきちっとした対応をして、あらゆる努力を僕はすべきと思います。

そういうやはりPR含めて、中高連携型というのがまだまだ浸透してない。そういうことになれば、これ本当23年いくまでに大変なことになるなと、そういう思いであります。

でも、教育次長おりますから、少しお尋ねをいたします。先ほど中間発表が、相互乗り入れの中間発表会があったと。それは高校側のみでしょうか、中学の先生も含めた、加配の先生も含めたところの研究発表会であったのでしょうか。

○議長（**浏野けさ子君**） 教育次長。

○教育次長（**島津 義信君**） お答えいたします。その中間発表会につきましては、中学校側、高校側、それから由布高校のPTA、それから推進委員会というものを組織しているんですが、その会には自治委員さんの代表等も入っております。その中間発表会には御出席をいただいておりますのでございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） そういう形で、やっぱりいずれにしても、今後やっぱり枠を取っ払って、中学校側、高校側ではなくて、やはり相対では私はやっぱり、新生由布高校が誕生しよう、そういうことが必要だと思ってます。

それには、当然今の中学生が上がっていけば、小学生がまた中学生になっていくわけで、今のところ中高となっていますが、そのやはり一つとしてまた、小学校のやっぱり高学年含めて、そういう連携型を含めたことをしているんですよという取り組みを、今してますかね。

○議長（**浏野けさ子君**） 教育次長。

○教育次長（**島津 義信君**） 中高の一貫教育の推進につきましては、実際に乗り入れ事業等含まして、今年スタートしたばかりで緒についたばかりでございます。具体的な成果というものが、答えが早急に出るわけではございませんが、この推進委員会の中に実践研究部会という中学校側

の担当の先生といいますか、そういう先生と高校側も中高一貫教育のための先生方等で各つなぎの教材とか乗り入れ事業のあり方を具体的にどうやっていくか、それを定期的に具体的に計画をきちっと明示して取り組もうということをやっているところでございます。

それから、小中の連携につきましては、現在小中の連携を前提として、加配をたしか1人、湯布院小学校のほうに配置しているというふうに記憶をしております。

以上でございます。

○議長（渕野けさ子君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。どうぞ、そういうことで、やはりみんなで、そういう盛り上げていくと。まあ決議までして、県教委まで行って皆さんで、議会としてもしたわけでありまして、ぜひとも皆さんで支えていこうではありませんか。

それから、1点だけですね、出口対策です。私も、るる過去を含めて質問して、市長にお願いしてきております。出口対策、特に今優良企業を含めて、やはり市役所というのは大きな魅力が、親御さんも含めて生徒もあるわけで、ぜひ、これは市役所ワークというのをきちっと、やっぱりつくるべきなんです。これでいいんです。それで郷土のやはり優れた人材を残して、そしてまちづくりということ、きちっとつながりますんでね。それを再度市長に、この件は、やはりこの前は「検討します」でありましたけれども、ぜひ前向きに、これはやっぱり取り入れているところもあるんですから、その点を市長、どうですかね。

○議長（渕野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） しっかり考えていきます。

○議長（渕野けさ子君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） ぜひ、その市役所ワークということで、それはまあ、ある一定程度のことも含めて、基本的にはやはり、それぞれのやはり成績もありますが、それにいくように今後やっぱり頑張って取り組みをしていただきたいと思います。

最後になりましたが、コミュニティバスの件で、運行についてであります。先ほどの答弁では、るる見直しも含めてやっておられる。この3年間で、また19年、20年と5%で6万2,000人がやっぱり、市民の方が利用される。非常に重要な交通手段だろうと思ってます。

ただ、これまでも見直しをして、市民交通対策協議会やら由布市地域公共交通会議というのはありますけれども、市民からやはり直接要望やらしたのが、どういう形でやっぱり反映されているのかと。なかなか調査をして、できるかもしれませんよというそういう人たちが訴えたときには、その情報というのはもう入ってないんですね。

したがって、いつ市は、そういう見直しをしてくれるんだろうかな。そういうことも私も言われますんで、今回きちっとやはり、そういう訴えた人、また意見等言った人に、やはり情報開示

をして、きちっとやっぱり伝達をして、また改善できるのであれば、いつごろからどうなりますよという情報は出していただきたいと思いますが。総合政策課長、どうですか。

○議長（浏野けさ子君） 総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） 総合政策課長です。佐藤議員の御質問にお答えします。

当然市民の皆さんから寄せられた御意見等はすべて記録しておりますので、議員が言われたように、その結果についてはお返しをしたいというふうに考えております。

○議長（浏野けさ子君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） もう端的に申し上げます。庄内の長野地域と中尾地域の間に石垣山というバス停留所がありますね。あそこに行くまでに、その上の方がやっぱり四、五百メートル以上あるんです。やっぱりそういう運転免許持ってない人もかなりおりますし、けがしたときなんか、そこから歩いて帰るのにタクシーをまた雇わなければならないというような状況もありますんで、その地域は見直しに入っているんでしょうか。

○議長（浏野けさ子君） 総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） 佐藤議員の御質問にお答えします。

議員が今御指摘の点については、もう既に職員等で現地調査も済まして、今年度の見直し項目に含まれております。

以上です。

○議長（浏野けさ子君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） それは、いつから改善されるんでしょうか。

○議長（浏野けさ子君） 総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） 今年度といいますか、もう年内には先ほどの市民会議等開き、来年の4月のダイヤ改正で改正をしたいというふうに考えております。

ただ1点だけ、市民の皆さんが直接寄せられた御意見で、すぐバス停等をふやしたり、時間を変えるということは、ダイヤ改正をすぐすると、またかえって混乱をすることもありますし、バス停については許可が要りますので、即要望にお答えするというのは今できません。そういったことで、今のダイヤの見直し等については、一年のサイクルで考えております。

以上でございます。

○議長（浏野けさ子君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。そういうことで、各それぞれの地域、いろんなやっぱり利用者おりますし、いろんな形のやはり要望も多いわけでございます。そういう対策会議等を使いまして、きちっとしたやはり地域の要望も把握して、改善ができる部分は早急に改善をしていただきたいと思ひますし、そういうことのやはり見直しが決まったのであれば、

早い、そういう情報提供者には伝えてほしい、そういうことでよろしくお願いします。

まあ——時間来ました。大変２期目に当たって執行部の皆さんも、心新たに住んでよかった、住みよさ日本一の由布市ということを目指して頑張っておられると思いますし、我々議員も二元代表制の中で、市民の代表として頑張っていきたいと思います。どうもありがとうございました。

(拍手)

○議長（**瀧野けさ子君**） 以上で、９番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

.....

○議長（**瀧野けさ子君**） ここで暫時休憩いたします。再開は１３時とします。

午後０時０９分休憩

.....

午後１時００分再開

○議長（**瀧野けさ子君**） 再開いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後１時０１分休憩

.....

○議長（**瀧野けさ子君**） 大変済みません。ここで市長から御発言がありましたので、許可いたしました。市長。

○市長（**首藤 奉文君**） けさほど議長が出席の件でも申しましたけれども、午後教育長に対する質問がたくさんあるわけでありましてけれども、教育長、今入院しておりまして出席できませんので、質問に対しても皆さん方の御理解のほどお願いしたいと思います。

.....

午後１時２６分再開

○議長（**瀧野けさ子君**） 再開いたします。

次に、４番、長谷川建策君の質問を許します。

○議員（**４番 長谷川建策君**） ４番議員、長谷川建策です。気合いが入っておったんですが、今の空間で何か少しやる気がなくなってきました。午前中に４０年間の行政経験を持った２人の先輩議員が、素晴らしいことを言いました。私は、新人で何を言い出すかわかりませんが、ひとつよろしく誠心誠意を持って頑張ります。よろしくお願いします。

議員として５０日余りが過ぎました。これまでは同僚議員さんと一緒にいろいろ行動してまいりました。この一般質問は議員個人としての議員活動とお聞きしております。非常に緊張しております。まさに私は日本武道館で試合したときに、防具をつけて１１メートル四方の試合場に向かっていくわけですが、まさにそのときの心境でございます。緊張し、威圧感があり、厳粛な議

場として、頑張っていかならないと思っております。

まず、この一般質問の発言の許可を議長にいただきましたので、私の質問をさせていただきます。

まず、市長、無投票再選、おめでとうございます。そして、同僚議員の皆さん、先輩議員の皆さん、由布市議会２期目の議員として当選し、これから由布市の限りない発展を市民とともに望みたいと思います。

市長を初め執行部の皆様、常日ごろから私が感じていることを、思っていることを質問いたします。親切、丁寧に、難しい言葉を避けて、わかりやすく簡潔な答弁をお願いいたします。

それでは、まず第１点目から。由布市のスポーツを通じて、由布市のまちづくりについて、４項目についてお尋ねいたします。

１点目は、由布市のスポーツ振興に対する行政の位置についてと、現在３町にあります体育協会、それから市の体育協会があります。その３つの組織、つまり行政のスポーツ行政と３町の体育協会と市の体育協会の役割分担はどのようになっているか、お尋ねしたいと思います。

２点目は、市民の健康増進のためにスポーツ振興は欠かせないと思います。子どもからお年寄りまでスポーツを楽しんでおります。そういう意味もあって、行政の組織の中で、合併時にありました体育振興課の廃止について、市民は行政に対する不信感の声が大きいと思います。この担当課の廃止と経緯について、また今後再設置は考えてないか。１９年度と２１年度に高橋議員と溝口議員が、この体育振興課のことに対しては質問したと思いますが、再度私も質問をいたします。

３点目は、市内の小中学校のスポーツ普及について、お聞きします。市長は、中学校の教員時代に、バレーボールの指導を通してオリンピック選手を育てるなど指導者として活躍され、スポーツの普及はもちろん、社会人としての人間形成も図られたとお聞きしましたし、ともに酒を酌み交わしながら、剣道とバレーのことで朝まで話した思い出します。

今後の学校教育や時間外でのクラブ活動を通じてのスポーツ振興に、もっと力を注ぐことはできないのか。最近では由布市は、県体でも各種目を通じて低迷しているような気がいたします。スポーツの底辺の拡大を積極的に詰める考えはないか。

４点目は、合併前には４町間で大分県対などスポーツを競い合い、あわせて人間関係のつながりもできていましたが、現在は市民大会の盛り上がりも、いま一つのような気がいたします。市長の３町間のスポーツを通じての融和について、どのような認識と考えをお聞きいたします。

以上、第１項目のスポーツを通じたまちづくりについて質問です。明確な前向きな回答をお願いいたします。

２点目といたしまして、由布市の文化芸能の振興策について、お尋ねいたします。

由布高校が、高校生の全国郷土芸能大会で全国優勝いたしました。ことしの夏は庄内町で全国神楽大会、また挾間のきちくれ祭りや挾間源流太鼓の里づくり、湯布院ではさまざまな郷土の文化の里づくりを進む由布市ですが、この郷土の芸能文化を一堂に会した由布郷土芸能祭等、また湯布院の映画祭や音楽祭、このようなものに匹敵するような市民も観光客も一堂にイベントを楽しめるような企画は考えてないでしょうか。

最近、県内、地域の伝統文化や竹や灯りを通じた竹灯籠は市民一体で郷土の伝統文化を通じたまちおこしに活発しております。由布市の一体感を保ち、交流人口の増大を図り、地域の活性化を図る由布の里大祭りを企画してはどうか。市長のやる気についてお聞きいたしたいと思います。

さらに、先日開催していただきました新人研修で担当部長から、事業のアウトラインを聞きました。文化、芸能間と言いましょうか、これら郷土芸能の練習や公演が可能な施設の建設計画について、より具体的な内容がお知らせしていただければ、ありがたいと思います。

なぜと言うならば、庄内神楽と源流太鼓が、今無形文化財に指定されております。私は、身内のことを言うんじゃないかもしれませんが、源流太鼓は夜になれば塚原の峠に、10時から車の明かりをもとにけいこをやっております。年間150回という公演に出ております。そういう中で夜露に打たれ、けいこしている姿を見ると、無形文化財になっていながら何とかそういう雨の当たらないけいこ場所、何とかそういうのを望んでおります。神楽のことを言っただけいけないんですが、神楽殿みたいな、ああいう建物がほしいなと思っております。

以上、個人的な意見になったんですが、次に、由布市の商工行政について、細かく4点について伺います。

まず、1点と2点は、同じ趣旨です。由布市も挾間地域の郊外大型店舗の進出や湯布院地域の観光物産を対象にした市街仕様の小売り店舗が進出しております。各地域で既存の商店街の破壊が市内でも見られ、町内でも見られる状態でございます。市独自の商業振興計画などあるのか、もしあれば、そのポイントについてお知らせいただけないでしょうか。

次に、3点目は、由布市には旧3町の商工会が存在していますが、この商工会の合併協議が進んでいたんですが、一時凍結していたように聞いております。しかし、再び協議が再開したと聞きました。

この商工会の合併推移について教えてください。市として、この合併の議論に参画しているのか、あわせてお聞きいたします。

次に、4点目は、商工会の合併について、市財政の観点から、3町の商工会に支援の補助等を現在行っているのか。行っていれば、大まかでいいですが、3地区ごとに教えてください。

また、先般、国の地域経済の観点からリークされた「ゆふラッキーお買い物券」、これは商店活性化対策の検証であると思いますが、その施策のメリット、デメリットがあったのか、教えて

いただければ幸いです。いずれにしても、県下各自治体には、商工会あり、商工会議所のシステムのようなが、市財政や市民対応に立った商工会の合併について、積極的に市が参画する考えはないか、お聞きいたします。

最後、話は違うんですが、先般10月22日に、みらい館におきまして、ジュニアコンクール対抗和太鼓大会がありました。数万チーム参加したんですが、ここにおられる田中真理子議員も審査員としておられたんですが、挟間源流太鼓が全国大会に出場するようになりました。大変費用がかかると聞いております。どうか市長さん、何とか予算が取れば、来年の3月に埼玉でありますので考えていただきたいと思います。

以上で、私の質問通告の趣旨、説明は終わります。市長の答弁の内容によって、再質問もさせていただきます。明確な御答弁を期待しております。よろしくお願いします。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、4番、長谷川建策議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、由布市のスポーツを通じたまちづくり、市の体育行政と市の体育協会との経緯についてでございますが、由布市は体育振興の基本方針として、幼児から高齢者まで、年齢、体力に応じた健康スポーツの振興と競技スポーツの振興を掲げ推進を図っております。その中で市は、スポーツ・レクリエーション大会の開催や健康マラソン大会の開催など、市全体の健康スポーツの推進を図っております。

また、市体育協会は、市民体育大会や県民体育大会、駅伝競走大会など競技スポーツの振興を図っております。

さらに、各町の体育協会は、各地域でさまざまな体育行事を行っておりまして、地域における体育の振興を図っているところであります。

次に、体育振興課を廃止した経緯であります。由布市の合併当初、市全体の体育振興につきましては体育振興課が、各地域の体育振興につきましては湯布院、庄内、挟間の各公民館で行ってまいりました。当時の公民館は、生涯学習課と体育振興課の両方から指示命令系統がありまして、さらには、課長級の管理職が公民館長として配置されていたことから、決裁権者などがわかりにくく混乱している状況でありました。

この問題を解決するために体育振興課を廃止して、生涯学習課の中に体育振興係を設置し、指示命令系統の一本化を図るよういたしました。約3年が経過した現在、生涯学習課で現状の体育振興のあり方について今検証をさせております。問題を検証する中で、今後対応を考えてまいりたいと思います。

次に、小中学校のスポーツ指導体制についての御質問でございます。小中学校のスポーツ指導体制につきましては、体育の時間に担当教員が、教育課程に従って指導を行っている点もありま

すし、小学校では、本年度は体育の時間に地域スポーツ人材を活用した水泳の授業を5つの学校で行っておりまして、より専門的な指導を行うことができます。

中学校の部活動では、各校とも担当教員のほかに外部指導者数名に指導をお願いし、成果を上げているところでございます。今後もこのようなことをしっかり続けてまいりたいと思っております。

次に、旧3町のスポーツを通じた融和感についての御質問でございますが、市全体のスポーツ大会として、県体予選を兼ねた市民体育大会、またスポーツ・レクリエーション大会を開催しております。このスポーツ・レクリエーション大会は、今年で2回目となりますが、グランドゴルフとミニバレーボールを実施し、約600名の市民の皆様の参加をいただきました。今後は種目をふやして、多くの市民が参加できる大会にしていきたいと思います。

また、各競技別におきましても、各種の協会を中心に市の大会を開催しておりまして、スポーツ少年団では駅伝交流大会を開催し、3町の交流を図っているところであります。

次に、由布市の文化芸能振興策についての1点目、神楽や太鼓等の振興策について、お答えをいたします。神楽や太鼓等の振興策につきましては、観光施策の中の「地域イベントを活用した観光振興」に位置づけられておりまして、その振興に取り組んでいるところであります。

御承知のとおり、庄内神楽は歴史も古く、現在では12の神楽座が積極的に活動しておりますし、挾間地域に1つの神楽座、湯布院地域にも3つの神楽座がございます。由布市となってからは各地域の神楽座が一体となり、この春には全国神楽大会を成功させたところであります。また、日ごろの活動においても、定期公演、秋の神楽まつりの開催や県内外の出張公演も盛んに行っております。

一方、太鼓は、挾間地域にも源流太鼓が普及し、現在市内で3団体が活動しております。特に、ゆふいん源流太鼓は、青少年の健全育成と和太鼓の普及を目的に、毎夏湯布院町において「和太鼓講習会インゆふいん」の合宿を行うとともに、国内公演あるいは海外公演においても由布市の知名度を高めていただいているところであります。

このように、ある意味では由布市の広告塔とも言える伝統芸能ではありますが、地域を元気にさせる効果と観光資源としての役割を担っていますし、さらには後継者育成の観点から、人材の育成にもつながると考えております。これらのことを踏まえ、さらに文化芸能の振興を図れるように取り組んでまいりますし、議員提案も含めまして祭りについて検討させたいと思っております。

次に、芸能活動の練習、公演活動の拠点整備について、御質問にお答えをいたします。

練習場については、各団体が確保していると聞いておりますが、太鼓団体につきましては騒音の問題もありまして、練習場の確保に苦慮していると聞いております。特に、ゆふいん源流太鼓は、日中の仕事・勉強を終えて、夜おそく原野で、車のヘッドライトの明かりを頼りに練習して

いると聞き及んでおります。市といたしましても、練習場所の確保に協力していかねばならないと考えているところであり、また、公演拠点の整備に関しましては、神楽につきましては神楽殿がありますので、その活用を重点にしていきたいと思います。また、太鼓につきましては、練習場の確保とあわせて検討してまいりたいと思います。

次に、由布市の商工行政について、市独自の商工振興計画はあるのか、商工行政の振興をどのように考えているのかということでございますが、由布市独自の商工振興計画は策定していませんが、由布市総合計画の中で「産業振興により実現する実りのまちづくり」の基本計画の中で、商店街の活性化として、1、商工業者の育成、グローバルビジネスの推進、コミュニティビジネスの展開、中心市街地活性化事業の展開等の施策方針に添って、由布市3商工会との連携により経営能力向上や後継者育成研修、市民が市内の商店街を育てる意識と行動を促す地買地消運動の展開、商工業者の設備投資に対する中小企業者店舗整備改善融資資金の利子補給制度等の実施に取り組んでおります。今後、由布市商工振興計画の策定につきましては、商工会とも十分に協議をしてまいりたいと考えております。

次に、市内3商工会の合併の推移はどうなっているのか、市として商工会の合併はどのように考えているのかということでございますが、由布地区商工会合併協議会は、商工会を取り巻く厳しい状況を踏まえまして、平成18年10月2日、商工会の合併に関する基本協定の調印をいたしました。しかし、平成19年12月20日の第8回合併協議会で、合併協議を凍結するとともに合併協議会を解散したところであります。

その後、平成21年2月14日の由布地区商工会広域協議会・商工会正副会長会議で、由布地区商工会合併協議会を再設置して協議を行っている状況であります。

いずれにいたしましても、市として商工会の合併は大事なことでと考えておりますし、今後とも慎重に推移を見守っていききたいと考えております。

以上で、私からの答弁は終わりますが、詳細につきましては担当部課長から答えさせますので、よろしくお願いします。

○議長（**刈野けさ子君**） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（**平野 直人君**） 環境商工観光部長でございます。4番議員に詳細説明を申し上げます。

まず、最初に、商工振興計画はどうかということでございますが、先ほど市長が答弁で行いましたように、市といたしましては振興計画はございません。今後は、やっぱり経済団体であります商工会や観光協会と当然十分協議を重ねて振興計画を策定をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

それから、ラッキー買い物券の件はどうであったかということでございますが、ゆふラッキー

お買い物券は、平成21年7月10日に完売をいたしまして、現在各商工会で換金を行っております。その換金率は98%以上の換金率となっております。その中で各商工会の大型店の占有率はどうかということでございますが、挾間地域で37.3%、庄内地域で46.3%、湯布院で30%で、市内全体で見ますと37.6%となっております。

このような状況から各商工会との小規模店に使用されており、一定の効果があったというふうにとらえております。今後は財政・総合政策課と協議をしながら、新年度に向けて計画して頑張ってもらいたいというふうに思っているところでございます。

それから、商工会の合併につきましては、商工観光課長のほうから説明を申し上げます。

以上でございます。

○議長（刈野けさ子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（松本 文男君） 商工観光課長です。4番、長谷川建策議員の質問にお答えをいたします。

市内3商工会の合併の推移についてでございますが、先ほど市長も述べましたように、少し詳しく説明をさせていただきたいと思えます。

由布地区商工会合併協議会は、商工会を取り巻く厳しい状況を打破するための方策として新たな組織体制、指導体制を構築して、挾間町、庄内町、湯布院町の3商工会の合併を目指して、平成18年10月2日、商工会の合併に関する基本協定の調印を行い、合併のための基本事項について協議を重ね、32項目のうち事務所の所在地に関することと、それから地域振興事業及び地域固有の事業の取り組みに関することの2項目と合併の時期を残して、平成19年12月20日の第8回合併協議会で、合併協議を凍結するとともに合併協議会を解散をいたしました。

その後、平成20年9月の合併協議会再開設の話合いが行われ、12月に3商工会の臨時総会並びに臨時総代会において再設置が承認され、平成21年の1月14日、由布商工会広域商工会正副会長会議において、由布地区商工会合併協議会のB案が決定をされ、平成21年2月2日開催の由布地区商工会合併協議会で委員が承認され、協議が再開されました。

つい最近、平成21年12月4日に、再開後初めての第1回の由布地区商工会合併協議会が開催され、商工会役員任期満了に伴う改選により、新しく専任された役員の本協議会委員の承認とこれまでの審議結果の確認と今後の進め方、取り組み方法について協議を行われました。合併を行った商工会の状況を先進事例として視察行って、メリット、デメリットなどを勉強する研修会を早い時期に行って協議会で検討することから始めることで決定をされております。

以上が経緯でございます。

それと、先ほど御質問の中に商工会の補助金の額ということで言われておりましたので、続けて回答したいと思います。

補助金の総額は1,164万1,000円でございます。挾間が447万6,000円、庄内が292万4,000円、湯布院が424万1,000円となっております。

以上でございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 長谷川建策君。

○議員（**4番 長谷川建策君**） まず、体育振興課のことなんですが、3年度にわたって、この振興課が廃止について質問したちゅうことは、まだそれに対して全然結果が出てないちゅうことと思います。身近な問題で、やはりどこに相談していったいいか、いろんな小さいこと大きいこと、いちいち、体育振興課があった場合は、その都度その課に行って対応ができていたと思います。そのところを何遍も19年度、21年度、今回振興課のことに対しては再三質問があるのに、結果が出てないちゅうのはおかしいと思います。

○議長（**浏野けさ子君**） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（**佐藤 式男君**） 先ほどの市長の答弁にもあったんですけども、まず、挾間と庄内はもともと公民館で体育をやってたんですよ。その中で、各いろいろな体育関係の相談事をやってたというふうに聞いてます。

湯布院の場合は当然体育振興課がありましたんで、そこですべてを賄っていたという経緯があるんですけども、先ほど言いましたように、今私のほうで研修をやっています。特に長谷川議員御存じのように、ことしの県体、それから先般行われました大分県女子駅伝、こういった競技スポーツを見てますと非常に低迷しているというのが現状です。その中身等も検証しながら、私たちも市長のほうに申し上げていきたいというふうに考えてます。

○議長（**浏野けさ子君**） 長谷川建策君。

○議員（**4番 長谷川建策君**） それじゃあ詳しくまた、研修中でございますので、詳しい説明をまたよろしくお願いします。と申しますのも、よく湯布院の体育協会長と話をするか相談しているんですが、その中で非常に不便を感じるちゅうことで質問いたしました。ありがとうございました。

○議長（**浏野けさ子君**） 再質問いいですか。——長谷川建策君。

○議員（**4番 長谷川建策君**） それから商工会の合併についてお聞きいたします。観光いいですか、商工。

これ関連していると思うんですが、昭和32年に産業文化祭として農業の生産向上、豊かなまちをつくるために産業文化祭ちゅう形で、これは湯布院町においてなんですが——生まれてます。それから、47年にそれが農業祭にかわり、55年に1万2,000人の祭典として公民館まつりと健康祭を合わせ、住民の皆様に長年親しまれてきました。

平成に入り、これが商工まつりにかわりました。商工会主催の商工まつりちゅうことであった

と思います。その後、ゆふいんオータムフェアとして20年に幕を閉じたと思います。こういうすばらしい産業文化祭から始まり、長年こういう商工会の一つのイベントとして行ってきたこういう地域産業振興のイベントであるのを廃止ちゅうか、結果的には廃止になっておるんですが、これも一つは、さっき市が振興策はないちゅうことと結びつくんじゃないかと思います。

こういう大事なお祭り、実はきちょくれ祭りに私行ったんですが、近所のおばちゃんたちおっちょって、「何で湯布院にはこの祭りがなくなったんですか。わざわざ、きちょくれ祭り挟間まで来ました」ちゅうことを聞いたもんですから、「よしわかった、今度俺が議会で聞いちゃるけん」ちゅうことで、今こういう流れを聞いてから質問いたしておるんですが。

もう一つは、商工会の合併とか、そういう商工会に対してのもう少し温かい応援ちゅうか、それをお聞きしたいと思います。観光課長、お願いします。

○議長（浏野けさ子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（松本 文男君） 商工観光課長です。4番、長谷川議員の御質問にお答えします。

今言われましたオータムフェア、商工まつりということで、平成20年に最後の祭りをやりまして終了しております。この祭りにつきましては、先ほど長谷川議員が言われましたように、湯布院の振興局のほうで事業を――最終的には事業をやっておりました。それまでは、それぞれの関係する課が持ち回りで事業を実施しておりました。一応最後にはオータムフェアの終了ということで、最後のときにはプログラムのほうに載していただきまして終了しております。

先ほど言いましたように、農政課、環境課、福祉健康課、公民館ということで、旧町時代にはそういう課の持ち回りで事業を実施しておりました。市になりましてから湯布院地域振興課が事務局となっていて行っております。予算措置をお祭りということで、商工観光課のほうで掲載をしておりました。商工まつりも合同で実施をしておりました。最終的には市が合併した関係で、それぞれ持ち回りでちょっとできなくなったところもありますし、そういうことを検討しながら、秋の祭りは一応終了ということになっている状況でございます。

以上です。

○議長（浏野けさ子君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） じゃあ今後、その祭りはもうしないちゅうことで決めていいですかね。

○議長（浏野けさ子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（松本 文男君） 一応、長谷川議員らの質問がありましたので、このことにつきましては、湯布院地域ですので湯布院の振興局とまた協議をしながら、検討させていただきたいということだと思っております。

○議長（浏野けさ子君） 長谷川建策君。

○議員（４番 長谷川建策君） それじゃあ、おじいちゃん、おばあちゃん、子どものために、そういう祭りをやってほしいという希望がいっぱいありますので、よく検討して、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（淵野けさ子君） 長谷川建策君。

○議員（４番 長谷川建策君） 最後に文化芸能のことで、さっき市長から温かい言葉をいただいて、源流太鼓のメンバーも喜ぶと思います。帰ってから、すぐに報告いたしたいと思います。

これで、不慣れな一般質問でしたが、貴重な意見をたくさんいただき、さらに勉強いたします。本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（淵野けさ子君） 以上で、４番、長谷川建策君の一般質問を終わります。

.....

○議長（淵野けさ子君） ここで暫時休憩します。再開は１４時１５分といたします。

午後２時０５分休憩

.....

午後２時１５分再開

○議長（淵野けさ子君） 再開します。

生野議員から所用のため、午後２時からの欠席届が出ております。

次に、１５番、田中真理子さんの質問を許します。

○議員（１５番 田中真理子君） １５番、田中真理子です。議長の許可を得ましたので、通告順に従い３点質問いたします。市長、部課長には、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

庭先のイチョウも昨年は一晩でぱらっと散ったんですが、ことしは、はらはらと散り冬本番となってきました。ことしは、前半は国選、後半は市長選、市議選と選挙の年でした。由布市長には、２期目の当選おめでとうございます。首藤市長には、正念場の２期目の市政をしっかりと遂行していただきたいと思います。

また、激戦の中勝ち抜いた新旧２２名の議員ですが、皆さんとお互い切磋琢磨しながら、将来の由布市をしっかりと見据え、住みよいまちづくりを築いていけたらと心新たにしているところです。

そして、県内初の女性議長となられた淵野新議長には、心よりお喜び申し上げます。女性らしさを出しつつも、新しい風を議会に吹かせてほしいと願っております。ただ一つ残念なのは、女性３人が一般質問をできなくなりました。私と小林華弥子２人で、しっかりと頑張っていきたいと思っています。（笑声）

それでは気を引き締めて、３点ほど質問をいたします。

国会では、政権交代後、民主党はマニフェストに沿って無駄な事業の廃止、削減、地方・民間

への移管と事業仕分けを終え、国民に強い印象を与えたのではないかと考えています。

そのよしあしは別として、財源を確保した上で政策を国民の目線で行うとしていますが、一時しのぎのばらまきも困りますし、切り詰めるにも限度があります。そして、短時間でできるものでもないし、体制を整えるにも時間を必要とします。冷静にこの成り行きを見つめ、我々に何ができるのか、どうすることでこの局面を乗り切れるのか、自分たちで考え、自分たちで決定していかねばならないと思います。

市としても、財政基盤の強化はもちろんですが、事業評価もしっかり行い、何をすべきかを見極めることが大切だと思います。今後庁舎問題、そして特に挾間町では産廃処分処理施設問題、この喫緊の課題として、将来にわたって命の根源である水を守るためにも、反対の方向で立ち向かっていきたいと思っています。

さて、本題に入りますが、1問目の新型インフルエンザの状況と対応についてお伺いいたします。

前回に引き続いての質問ですが、鳥インフルエンザH5N1、そして今回の新型インフルエンザH1N1、感染日数は短いようですが、豚を媒介として人から人への感染、免疫がないため拡大する感染患者は、10代以下が圧倒的に多いのが特徴です。症状は季節型と変わらないけど感染力が強いとされております。12月2日より、一時期に比べたら少し落ち着いているようですが、まだ予断は許しません。

その1として、これまでの現状。学校関係、一般を含んで、そして11月2日に始まった一般向け優先接種の状況をわかる範囲でお答えください。

2番目として、新聞、テレビ、インターネット、由布市のホームページ、広報と、情報は流れておりますが、新型インフルエンザの接種に関する情報の把握、対応についてお伺いします。

3番目として、費用及び助成について。

最後に4番目として、安全面についてお伺いします。

続いて、2つ目の質問ですが、生活密着型の安心なまちづくりについてお伺いします。

少子化、高齢化により小規模集落、限界集落と人口が減少する中での周辺地域の対策については、これまでも多くの議員によって問われてきました。しかし、高齢化とともに周辺地域のみならず中心部においても住民の生活が守れていない部分が浮き彫りになってきました。住民の暮らしにかかわる要望の見直しを検討すべきではないかと、次の3つのことについてお伺いいたします。

1として、歩道を含む生活道路の整備について。けさほど何人かの議員さんもこれを言っておられましたが、私もよろしくお伺いいたします。

大型店舗により、500メートル以内にお店がなくなりました。それから、高齢化になるほど

歩きます。そして、歩いてみればわかりますが、路肩が歩きにくい、段差がある、このような状況の中で、このことについてお伺いいたします。

そして、ユーバス以外の交通機関の利用方法はということについてもお伺いいたします。土曜、日曜日は別として、結構緊急にタクシーが必要となる状況が多くなってまいりました。周辺部において利用が多いのですが、家の近くまでやはりユーバスが来ない、これらをどうするかをお聞きしたいと思います。

3つ目として共同作業、草刈り、清掃また農地保全管理が困難な状況が増加傾向にあるため、どう今後サポートしていけばよいのか対策が考えられるかどうかお伺いいたします。このことは、社会的減少の一つであり、特に女性の高齢者、ひとり暮らしが増加しており、地域づくりにおいても重要な課題の一つであろうかと思えます。

そして、最後の質問、3つ目に移ります。目まぐるしく変わる農政、市長に、この2期目の農業に対する方針をお伺いいたします。

今回事業仕分けを受けてどうということでもないのですが、事業仕分けにより農水関係事業97事業のうち、20以上の事業が廃止か縮減また地方への移管となっております。中でも中山間地等支払制度、これは事務費削減以外は予算要求通りとなりましたので、私も一応一安心しました。

それから、農地・水・環境保全向上対策は縮減、農道整備事業の廃止、有機農業支援の廃止、鳥獣被害防止総合対策事業は地方に移管と、必要なものもなくなる恐れが出てきました。

このような状況の中で、これまでも長年生活のために苦労してきたことが報われるよう、農業をどう守るのか、自然環境に左右され、国の生活にも翻弄される農林業ですが、市として活路を見出すことができないのかどうか、農業に対する方針をお伺いいたします。

以上3点ですが、答弁によっては自席にて行います。

○議長（**渕野けさ子**） 市長。

○市長（**首藤 奉文**） それでは、15番、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

新型インフルエンザの状況と対応について、まず1点目の、現在までの流行の状況と一般向け優先接種の状況についてでございますが、11月23日時点の全国の定点調査では、大分県が全国で今期最高の感染発生が確認されているところでございます。

要因といたしましては、急な冷え込みと流行が少なかった北部保健所管内において急増したことが考えられているところであります。

これまでの発生状況を見ますと、20歳以上については感染の拡大がほとんど見られず、5歳から14歳までが流行の中心で、さらに5歳未満への拡大が懸念されているところであります。

優先接種状況につきましては、新型インフルエンザワクチンは数に限りがございます、順次

出荷されるため、優先接種対象者を決め、接種スケジュールにより接種が開始されているところ
であります。

2点目の新型インフルエンザワクチンの接種に関する情報の対応及び費用の助成についてでござ
います。今回の事業は、国が主体となっておりまして、必要な情報は国から県を通じて
通知がございます。由布市といたしましても、今後とも感染拡大防止に向け適切な対応をしてま
いります。

また、ワクチン接種に対して、市独自の助成として高校生以下の者に対して、接種一回につき
1,000円の助成を行うよう今回の12月補正予算に計上させていただいております。

他の質問や詳細につきましては、健康福祉事務所長が答弁をいたします。

次に、生活密着型の安心なまちづくりについての1点目、歩道を含む生活道路の整備について、
お答えをいたします。

平成21年4月1日現在、市道の延長は609.8キロメートルで、このうち歩道の設置延長
は21.2キロメートルとなっております。幹線道路の改良事業においては、必要区間に歩道を
設置する計画を進めております。

生活道路につきましては、歩道のない区間が大半でありまして、路肩を通行しているのが現状
であります。歩行者の多い生活道路につきましては、歩道を設置することが最良であるとは認識
しておりますが、人家が連なっており歩道用地確保は困難な状況でございます。したがって、
現状での歩行者の通行を容易にするため、必要区間に車道と路肩を明確にするための区画線の設
置、側溝設置済み箇所のふたの整備等を行い、交通安全の確保に努めたいと考えております。

なお、国道・県道につきましても、歩行者に配慮した歩道の設置を要望してまいります。

次に、ユーバス以外の交通機関の利用についての御質問でござりますが、ユーバス以外の交通
手段の確保につきましては、公平性の問題や費用対効果などによりまして、すべての住民の皆さ
んが細かなところまで満足していただくことは困難かと思っております。

これまでにユーバスに寄せられた御意見をもとに、路線や時刻の見直し、さらにバス停の増設
など、より使いやすいユーバスにしていきたいと思いますと考えております。ユーバス以外の交通機関の
利用方法といたしましては、民間事業者による運賃の割引として、身体障害者手帳または療育手
帳を所持している方には、JRの旅客運賃の5割引き、バス料金の5割引き、タクシー料金の
1割引き等の制度がございます。

次に、共同作業や草刈り、清掃または農地保全管理のサポートをどのようにしていくのかとい
うことですが、具体的な施策といたしましては、今年から県と市が共同して小規模集落
応援隊制度を創設いたしまして、小規模集落の共同作業による草刈りや祭りなどを人的支援する
ようにいたしております。具体的な制度の内容につきましては、後ほど担当課長に説明をさせま

す。

また、テレビや新聞で紹介されましたが、奥江地区では耕作放棄地の管理や地域のひとり暮らしのお年寄りの見守り対策として、ヤギを活用したヤギプロジェクトを始めたところであります。

今後はこうした取り組みを広く他の地域に広げていくとともに、特に平成22年度は、小規模集落対策を市の重点事業と位置づけて、関係地域の意見を聞きながら施策の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の農業に対する方針についてお答えをいたします。

政府は、食料・農業・農村基本法に基づきまして、平成17年3月、基本計画を決定し、中山間直接支払制度導入などの推進を図ってまいりましたけれども、この間においても食料・農業・農村をめぐる情勢は大きく変化をいたしております。

また、国は政権交代による新たな政策として、米、麦、大豆等販売額が生産費を下回る農産物に対し農業者戸別所得補償制度導入を提案し、制度設計を行っております。

こうした国の動きに対し、各関係機関との連携の中で適切に対応するとともに、それぞれの地域の実情にあった施策が展開できるよう、きめ細かな農業施策を展開してまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁はこれで終わりますが、詳細につきましては、担当部課長から説明をさせます。

○議長（**渕野けさ子君**） 健康福祉事務所長からお願いいたします。健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（**秋吉 敏雄君**） 15番、田中真理子議員の御質問にお答えします。健康福祉事務所長でございます。市長と答弁が若干重複いたしますが、御質問にお答えしたいと思っております。

新型インフルエンザの状況と対応についての現在までの流行状況と一般向けの優先接種の状況でございますが、これまでの発生状況を由布保健部の資料によりますと、20歳以上につきましては感染の拡大がほとんど見られず、12月2日現在、高校生を含む成人者は約310名程度の感染、小学生未満では170名程度の感染状況となっております。5歳から14歳までの流行が中心で、さらに5歳未満への拡大が心配されているところでございます。

優先接種状況につきましては、新型インフルエンザワクチンは数に限りがあり順次出荷されるため、より必要性の高い方々が早く接種できるよう重症化予防を目的に優先接種対象者を決め、接種スケジュールにより接種が開始され、今後の接種開始時期は、1歳から就学前までは12月3日から実施しております。小学校1年生から3年生は12月17日、4年生から6年生と1歳未満等の保護者は12月28日、中学生と高校生は来年1月前半、65歳以上は2月後半と接種開始予定となっているところでございます。

次に、2点目の新型インフルエンザワクチンの接種に関する情報の対応でございますが、今回の対策事業は地方自治体との役割分担のもと、国が主体となって対策を行っており、必要な情報は国からの通知がございます。由布市としては国や県の情報をもとに、その都度チラシや市報を通じて市民に情報提供を行っている状況でございます。

次に、3点目の費用及び助成についてでございますが、接種費用については、1回目接種3,600円、2回目2,550円で、合計6,150円となっております。ただし、2回目の接種を1回目と異なる医療機関で接種しますと3,600円になります。助成については、優先接種者のうち市町村民税非課税世帯、生活保護世帯に国が2分の1、県、市町村が4分の1と、それぞれの接種費用を公費負担する措置が講じられております。

由布市としまして、18歳以下の者について、市町村民税非課税世帯及び生活保護世帯以外のものにつきまして、接種費用を助成する措置を講じているところでございます。

次に、4点目の安全面についてでございますが、国内産の新型インフルエンザワクチンは、季節性インフルエンザワクチンと同じ製造方法でつくられており、一定の安全性が確認されております。しかし、輸入ワクチンについては、有効性は国産ワクチンと同程度期待されておりますが、国内での使用経験のない免疫補助剤が使用されていることなどから、安全性について国が現在調査を開始しているところでございます。

以上、詳細の答弁は終わります。以上でございます。

○議長（淵野けさ子君） 教育次長。

○教育次長（島津 義信君） 教育次長でございます。学校におきます現在までの流行の状況についてお答えをしたいと思います。

市内では、9月上旬に初めて谷小学校で4日間の臨時休業を行いました。その後、感染の広がりがあらわれ始めたのは10月中旬からで、湯布院町の小中学校で学級・学年閉鎖や臨時休業がふえてまいりました。

10月下旬からは挾間町で、11月上旬からは庄内町で感染が広がり始め、学級・学校閉鎖や臨時休業を行う学校が出てまいりました。

11月中旬には、2回目の感染の広がりが出てきた学校もありますが、閉鎖や臨時休業の対応につきましては、学校ごとの状況を踏まえた上で判断をしているところでございます。

幼稚園、小中学校全体での罹患者数の推移につきましては、9月が24人、10月が314人、11月が702人と大変増加をいたしております。12月に入りましては、昨日までの新規感染者は89人となっております。これまでの全体の罹患率につきましては36%となっております。

以上でございます。

○議長（淵野けさ子君） 総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） 総合政策課長です。田中議員の御質問にお答えします。小規模集落応援隊の制度の仕組みについてご説明申し上げます。

この小規模集落応援隊は、今年度から県、市が共同で取り組んでいる事業で、対象となる地域として原則65歳以上の人口が50%を超える自治区に対して、県内で企業、NPO、ボランティア団体、そういったところから登録をいただきまして自治区で行う共同作業、集落等の草刈りや公民館、神社等の清掃作業、そういったものに人的支援を行うという制度でございます。

由布市におきまして、現在65歳以上、50%の自治区は10ほどの自治区がございます。さらに、この応援隊に企業として登録されている由布市内の企業につきましては、デンケンエンジニアリング、綿久、インタープリッツ、九州林産、大分銀行。それと、市の職員と県の職員で構成します政策スクールというものが登録されておりまして、各自治区の要望に対して人的な支援を行うようにいたしております。具体的には13日、今度の日曜日になりますが、奥江地区において公民館と神社の清掃作業を行うということで、大分銀行、九州林産、それと市の職員と県の職員、総勢40名で共同作業に応援するようにいたしております。

以上でございます。

○議長（淵野けさ子君） 農政課長。

○農政課長（志柿 正蔵君） 農政課長です。田中議員の御質問にお答えいたします。

由布市の農業の現状は、急傾斜の農地での耕作、それから耕作放棄地の増加、後継者の不足などで多くの課題を持っております。

議員御指摘のように、政府の事業仕分け等で削減される事業等もまだはつきりはいたしておりませんが、今後も農政といたしましては、戸別の農家については国の補助制度を活用する農業を推進し、大規模化を目指す認定農業者、農業生産法人には生産コスト削減のために耕作放棄地の面的集積を行い、生産性の向上を目指す農業経営を行うことで、安定的な経営を図るなど、それぞれの経営形態に合った生産活動の支援について各国の制度、補助内容等を十分精査した上で予算化し、農家への説明などを行いながら事業を、政策を推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（淵野けさ子君） 田中真理子さん。

○議員（15番 田中真理子君） はい、ありがとうございました。

それでは、1問目のインフルエンザからお伺いをいたします。

ちょうど私たちも選挙中でしたので、インフルエンザが学校でどのようにはやっっているかが少しわからなかったのですが、今聞きますと、結構月によっては700人を超えているという非常事態まではいきませんが、結構休んでるなということがわかりました。その中で、行事の消化やら、それから、授業日数、そういうのに影響が出てないかどうか、お伺いいたします。

○議長（渚野けさ子君） 教育次長。

○教育次長（島津 義信君） お答えいたします。

かなりの学校休業を含めて授業日数の不足が出てきております。それに向けましては回復措置を講じてるところですけど、行事が開催できなくて、その部分に授業を振り分けた部分等もございまして、年内に1日、それから、年明けに1日程度で回復措置が講じられるというふうに考えております。

○議長（渚野けさ子君） 田中真理子さん。

○議員（15番 田中真理子君） 先般、これ28日じゃないんですが、冬休みを2日間ぐらい短縮して授業日数の不足をしようかなというような計画ものってところがあるんですが、そのようなお考えは。

○議長（渚野けさ子君） 教育次長。

○教育次長（島津 義信君） 具体的には今おっしゃられましたように、冬休みの期間に授業を行うということになるかと思えます。

○議長（渚野けさ子君） 田中真理子さん。

○議員（15番 田中真理子君） 5時間、6時間授業のところを7時間にしてみたいようなことがあると思いますが、冬場でもありますし、また、このインフルエンザは一度自然に免疫にかかる、そのほうが強くて、二度とかからないというような状況なので、なるべくであれば無理をしないような授業日数の確保をしてほしいなと思っております。

それと、消毒代とか、石けんの費用がかさんだんじゃないかなと思うんですよね。これは予期せぬ流行ですので、そのような対応はきちっとされてると思いますけど、その辺の費用についてはどうでしょうか。

○議長（渚野けさ子君） 教育総務課長。

○教育総務課長（森山 泰邦君） 教育総務課長です。田中議員の御質問にお答えします。

この7月に補正でいただきました臨時交付金事業のインフルエンザ対策事業がございます。その予算を充当し、消毒液、また、マスク等を各学校ごとに購入しているところでございます。

○議長（渚野けさ子君） 田中真理子さん。

○議員（15番 田中真理子君） はい、ありがとうございます。じゃこの点についてもうしばらく気をつけていってほしいなと思えます。

それと、12月28日の合同新聞に載りました。私が一般質問を出して、これを聞こうかなと思ってたら新聞に出たんですが、給食費ですけど、給食費の還付については、今由布市のところは予定なしですね。これについてどうお考えでしょうか。

○議長（渚野けさ子君） 教育次長。

○教育次長（島津 義信君） お答えをいたします。

1 2月8日の新聞報道で記事が出ましたが、その中では検討中のところも含めてバツという記載がされているところでございます。基本的には、給食会計につきましては給食運営委員会のほうで料金設定等も含めまして行っております。この給食センターの運営委員会の規定の中にも、給食費の減免ということをやっております。新聞報道にもありましたように連続しての欠席日数が5日以上ある場合というのは原則としてお返しをしているわけなんですけど、そのほかに運営委員会において、特に必要と認めた場合に還付できるような仕組みになっております。実質的に今後の運営に支障をきたしてはどうにもなりませんので、その辺につきましては、いずれにしても、その減免条項の中でも減額による還付の精算は毎年度末に行うということにいたしておりますので、運営の状況を見ながら出席の停止をいたしておりますので、還付が可能なことを前提に検討を事務局のほうでするように協議をしているところでございます。

○議長（淵野けさ子君） 田中真理子さん。

○議員（15番 田中真理子君） はい、わかりました。じゃよろしく願いをいたします。

それから次は、情報のほうに入りますが、これは国が主体となっておりますので、なかなかこうやって新聞に出てる報道機関と、それから、病院、行政との間に少し時間的な差があると思います。それはどういうことかということ、新聞に何月何日から始まりますよということでは出るんですが、そのときに細かい内容も書いておりますけど、なかなか正確な連絡場所がどこに聞けばわかるのかとかいうのがどうもあいまいで、皆さんこれに関心のある人は、あっ、打てるようになったからすぐ打とうと思って病院に電話すると、まだワクチンが来てないとか、また、行政側に聞いても、それはそれぞれのかかりつけの医療機関で聞いてくださいとか、保健所に聞いても、恐らくそのような答えが返ってきてると思うんですね。そのときにきちっとした情報が伝わってこない、これは幾ら、任意接種なんですよね。任意接種だけど、今これだけ情報があふれてますと、皆さんその辺がとても心配になって悩んでいると思います。それで、これまでに何かそういったことで苦情なり、何か問い合わせが多かったんでしょうか。

○議長（淵野けさ子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（衛藤 義夫君） 健康増進課長でございます。15番、田中真理子議員さんにお答えいたします。

情報といたしましては確かに御指摘のように、11月の26日までの情報については県からの情報も入っておりません。私ども非常に困っておりまして、そういうふうな事例といたしましては2例、2人ほど健康増進課のほうに苦情として入ってまいっているような状況でございます。

以上です。

○議長（淵野けさ子君） 田中真理子さん。

○議員（１５番 田中真理子君） それと、皆さんの家にも回覧が回ったと思います。「新型インフルエンザワクチン接種医療機関、由布市内のお知らせ」ということで回覧が回ってきました。前回までの回覧はそれぞれ各家庭に１部ずついただきました。インフルエンザと診断されたらとか、流行してます、それから、新型インフルエンザワクチンの接種について、これらはそれぞれの家のほうに回ってきましたが、今回接種期間とかのこういったお知らせは回覧になりました。回覧になるということは、手元に残らないんですね。おおよそ読んで、ああ、こういうことだなとわかればコピーとるなりメモすればいいんですが、比較的にちががありますので、すぐ次に回します。なぜこれがこういう今度重要なことなのに回覧になったのか、その辺をお伺いします。

○議長（淵野けさ子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（衛藤 義夫君） １５番、田中真理子議員さんにお答えいたします。

大変申しわけなく思っておりますが、由布市のホームページ並びに市報等で掲載してるという部分で、回覧という形を今回とらせていただいたわけでございます。

ただ、個人的に家庭に行かないという部分については、御不便をかけておりますことにつきましてはおわびを申し上げたいと思っております。

○議長（淵野けさ子君） 田中真理子さん。

○議員（１５番 田中真理子君） それと、優先的接種対象者とはということで、それとか料金とかは書いておるんですが、このときに受託医療機関は７７２カ所あります。その中で、かかりつけ以外とかかりつけの患者だけを対象にした医療機関がありますね。それぞれで受けるところが違ったら、例えば、保険証を持っていくとか、母子健康手帳を持っていくとか、いろんな決まりもあるんですが、そういったことももう少し詳しく、そして、かかりつけ医が受託医療機関でない場合は、その先生に証明書を発行してもらってほかですとかいうようなことがあるんですよね。できればそういうとこまで細かく書いたようなものを各家庭に１枚配れる配慮、もう少しあってよかったと思うんですが、答えられますか。

○議長（淵野けさ子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（衛藤 義夫君） 健康増進課長です。１５番、田中真理子議員さんにお答えいたします。

大変配慮が足らなかったという部分は重々反省しておるところでございます。

○議長（淵野けさ子君） 田中真理子さん。

○議員（１５番 田中真理子君） それと、きのうまで見た、けさ見たらわかりませんが、市のホームページでは１歳未満の保護者ですか、１２月２８日から接種しますが、更新されていないようなんです。まだ１月のままなんです、その辺確かめておられますか。

○議長（淵野けさ子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（衛藤 義夫君） 昨日ホームページを開いてみたところなんですけど、12月28日から1歳未満の保護者はできるようになっていたかと思います。

○議長（淵野けさ子君） 田中真理子さん。

○議員（15番 田中真理子君） じゃもう一回帰って確かめますが、このように情報が前倒しになったりして、結構注意しておかないと悪いなというのがあるんです。それで、どこに聞いたらわかるかということは自治体に聞けというのであれば、自治体のほうがきちっとしておいてもらいたい。

それと、12月28日まではいいんですが、3日間、4日間、病院が休みに入りますよね。何でこんな日に、28日からしたのかなと思うんですが、もう少し明けてからでもいいんじゃないかなと思ったりもするんですけど、この辺注意しておかないと、休みはわかってるでしょうけど、できるかなと思って電話入れたら休みでしたとか、日ごろ病院にかかってない人はそういう状況にも追い込まれますし、もしそうなった場合はテレビの報道では各自治体のほうに御連絡くださいとか言っております。その辺がきちっと自治体と連絡できてればいいんですけど、さっき所長が言ったようになかなかその辺の連絡がとれてないということなんですけど、休み期間中の対応とかはどうされておりますか。

○議長（淵野けさ子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（衛藤 義夫君） 健康増進課長です。15番、田中真理子議員さんにお答えいたします。

現在のところ弱毒性ということで省令改正がございましてから、現時点ではそういうふうな指示は受けておりません。県のほう、保健事務所のほうに確認をとってみましたが、年末年始につきましては電話対応といいますか、携帯電話での対応ということになっております。由布市といたしましても、年末年始につきましては警備員を配置しておりますので、3庁舎に、その辺に周知ができるような対応は、体制はとらせていただきたいと思います。っております。

○議長（淵野けさ子君） 田中真理子さん。

○議員（15番 田中真理子君） この辺もまだちょっと時間ありますので、検討してみてください。

それと、1歳未満の保護者も打つようになっておりますけど、1歳未満がいて同居している祖父母がおりますよね。その人は優先順位に——優先順位というわけじゃないんですけど、入っていないので、病院に言ったらこのワクチンは、難しいところは打てるようになりましたといってもワクチンを打てる数が病院には届いてないんですよ。

まず、看護師さんたちも足りない状況で、次、病院に行ったら、いや、余ってれば打てるんだけど、病院の看護師さんも足りない。それから、入院してる人も足りないとか言われて、

結局、私なんかも1歳未満の子どもと同居してますから、毎日子守をして、ほおずりしたりするんですけど、うつる可能性は保護者と同じぐらい持ってるんですよ。そうすると、なかなか早く打てないとか、これが任意接種ですので、定期接種と違いますので、強くは言えないところはそこにあるんだと思いますが、今のところ大きな問題も起こってないんですが、もし何か起こった場合のことも考えて、さっきの休みの対応じゃないですけど、いろんな情報を集めて検討をお願いをしておきたいと思います。

それと、何かインフルエンザのことを言えば言うだけ切りがなくなって、いろんなことを集めたらノート1冊分ぐらいの資料が集まりましたので、これからも呼吸器系疾患に対しては非常に強いあれを持ってるみたいですので、お年寄りもかからないとは限りませんので、その辺のことを十分よろしくお願いいたします。

それでは続いて、もう一つ、それと安全面についてですけど、これはなぜ聞くかという、ちょっと死亡者が出たり、持病がある人が亡くなったり、いろんな人が出たのでどうかなと思いました。カナダで死亡者が出たのでワクチンを中止したと、現在、日本の患者さんも107人が亡くなってるということです。カナダで使ってたイギリスのクライン社ですか、そのワクチンは日本も使用するということですね。2回接種分として3,700万人の分を購入するとあったので、ちょっとその辺の安全面についてどうかなと思ったんです。

ただし、11月30日に国会では、インフル特例措置法が成立しましたので、もし何かあったらこの法律を適用できるということではよろしいんでしょうか、いいですか。

○議長（渚野けさ子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（衛藤 義夫君） 健康増進課長です。まず、ちょっと戻させていただきたいと思いますが、まず最初の部分に保護者もかかりますかという部分で、一緒にいらっしゃるおばあさんたちにつきましても該当するということで受けとめていただきたいと思います。と思っています。

先ほどの件でございます。安全面についてでございますが、確かにイギリス製とスイス製を輸入するようになっております。イギリス製につきましてはカナダで発生したということですが、本剤そのものにはあまり影響はなかったというような調査団の報告を受けております。スイス製につきましては、まだ現在調査中、治験をやっているというようなところでございまして、救済措置につきましては特措法で決まりました部分で対応ができるかと思っておりますし、輸入ワクチンについてもそのような対応ができるかと思っております。

○議長（渚野けさ子君） 田中真理子さん。

○議員（15番 田中真理子君） はい、ありがとうございました。

それと、情報の共有ですが、先ほど少し資料をもらいに行きましたら、福祉課でその資料がなかったの、福祉課に何人か聞きに来られたりすると悪いと思いますので、こういった回覧の文

書とかもきちっと手元にあるようにしておいていただけませんか、係の人に聞きましたら、ありませんと言われましたので、大変申しわけありませんが、役場の中ではきちっとした、そういったことは皆さんに周知しておくほうがいいと思います。よろしくお願いいたします。

それと、2問目の生活密着型の安心なまちづくりについてお伺いいたします。

これは背景としては高齢化、それから、夫婦とも高齢化しているということで、この部分について全般に言えるんですが、さっき歩道をできる限り整備してくれるということでした。歩道というのは、大体国道、県道、そういうところに設けてあるのが歩道ですか、普通は生活道路は路肩というんですか、そこを整備して歩きやすくしてくれるということなんですけど、総合計画の中にも、人に優しい道路環境の整備、それから、高齢者や障がい者などに優しく配慮した道路整備をうたっておりますので、できるだけこういったところには気をつけて整備をしてほしいと思います。

午前中、佐藤部長、道路計画整備ができるということでしたので、なるべくそういうところにも一般の人の声を聞いたりして、なるべくそういうところにも努めて道を整備してほしいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

もう一つ、これを質問したのは、5番議員の二ノ宮議員が言いましたが、救急車が行かないところが結構があるというのも私も聞きました。それを少し消防署のほうで、手元に入ったのは挾間町だけの救急車の路線、それがこれ通り抜け不可能路線ということで、通り抜けができない路線についてだけだと思うんですが、挾間町だけでも47カ所あります。

それから、消防車が行かないのが112カ所あります。通り抜けできない部分がね。こういった部分、できるだけ人家があるところ、それから、密集地帯、これは周辺だけに限らず中心部も同じことだと思います。高齢化が65%を小規模集落とかいうとか言いますが、結構中心部もその傾向があると思うんです。65%以上じゃなくても、老夫婦で暮らしてたり、いろんなことがありますので、これは全体に向かって言えることだと思うので、この辺の見直しについても今後していくと思うんですが、ここをこんくらい出してもいいですよ、出してもいいから道をよくしてくださいということがあれば、それはよくできますか、道を広げるんですね。

○議長（淵野けさ子君） 建設課長。

○建設課長（房前四男美君） 建設課長です。15番、田中議員の質問にお答えします。

地権者の同意があれば可能なところもあります。そういう場合は、一応現地調査を行いまして、確認等、また、広報等を考えましていきたいと思っております。対応いたしたいと思っております。

○議長（淵野けさ子君） 田中真理子さん。

○議員（15番 田中真理子君） 予算がありますので、一概にはできないと思いますが、一度相

談させてもらったり、相談してできるだけ、せっかくいい救急車を買っても使わなきゃ意味がないと思いますし、また、下手に救急車を使ってもらっても困るんですが、ユーバス以外の交通機関の利用方法というところも結構タクシーを使う回数が多い。前回西郡議員でしたか、薬を何でデイサービスの車がとりに行かないのかという質問をされたと思います。覚えていますか、（発言する者あり）覚えてないですか、（笑声）そのときに介護保険のあれが変わったので、その車では薬だけはとりに行かないというような返事でした。

今回結構そういうお年寄りが多くて、一回一回、週2回のお買い物とか、病院に行くとかにはそれで行くけど、それ以外行こうと思ったら、タクシーを利用する以外にないというので、非常にタクシー代が高いんですね。今から女性のひとり暮らしということは、公務員であれば旦那さんの給料の半分とか、年金の半分とかもらえばいいんですけど、普通の農業者年金やら老齢福祉年金もらってた人たちの半分とか、自分が掛けててもらっても、そんなにたくさんもらえるわけじゃないんですね。それに介護保険やら国民健康保険やらいろんなのを払ってたら、手元にはほんの少ししか残らないと思います。

それで、そういった人たちがもう少し何とか、自分も出しながら、そういった利用を受けられたらいいなと私は思って、今回ユーバス以外の交通機関の利用方法はということで質問したんです。昔、挾間町はタクシー利用券を上げてたような気があったんですけど、なかったですか、（「障がい者」と呼ぶ者あり）障がい者だけでしたか、今は要支援、要介護とか、そういったものを受けられて、そういった症状の軽い人でも、さっき言ったように歩いてバス停に行くまではきついとかいうような人もあると思うので、もう少しこの辺を地域医療、それから、介護保険等そういったものを考えて、今後何か利用するようなことは考えられないでしょうか。

○議長（**浏野けさ子君**） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（**加藤 康男君**） 福祉対策課長です。15番、田中議員の御質問にお答えいたします。

現状ではユーバス以外のことは考えていないんですが、県下の状況、高齢者の分を調べましても、杵築のほうでデマンドバスという制度を運用している以外は、ほとんどの市町村がその対応に模索状態で苦慮しているというような状況であります。デマンドバスにつきましても、またいろんな問題があるようでございますので、この辺も含めて研究したいと思います。

○議長（**浏野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） この部分についても、私もデマンドタクシーのことについて調べましたが、どうしても持ち出し分が多くなるので大変だということもわかっております。足という部分について、これから少し考える必要があるんじゃないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

共同作業とか、草刈り、それから、そういったものに対しての手というのも女性のひとり暮らしとかがふえてきますと、どうしても草取りとかにもなかなか十分な手入れができないので質問をしてみました。集落応援隊についても、11月16日現在は、県下では46団体、今、市に聞きましたら5団体ぐらいあるということです。窓口、もし何か困ってこういうことをしてもらいたいとかいう、こういった内容のときには総務課のほうに言えばいいんですか。

○議長（渚野けさ子君） 総合政策。

○議員（15番 田中真理子君） 総合政策。

○議長（渚野けさ子君） 総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） うちの地域振興係が窓口となっております。

ただ、この応援隊につきましては、その地域での共同作業ですので、個人的な個人の作業、お年寄りの家の草刈りとか、そういったものには適用になっておりませんので、御理解いただきたいと思います。

○議長（渚野けさ子君） 田中真理子さん。

○議員（15番 田中真理子君） はい、わかりました。何か言えば言うほど難しくなるのであれですけど、もう時間がなくなりましたので、ちょっと中途半端になりましたけど、私も女性ですので、もし自分がこういう状況になったら困るであろうなというのをひしひしと感じておりますので、これから農業に対しても女性の力は必要だと思いますが、あまりにも高齢になっても守っていかなければならないのかなという、ちょっと悲しくなりますし、10年後、周辺地域がなくなり、農業が廃れ、山林が廃れていくのではないかなというところからお聞きしました。

最後に、農政について、農業に対する方針をお伺いしたいんですが、この4年間あまり進歩してないと思っております。3町ともそれぞれ農地を割り、また、庄内町も大きな農地を抱えております。今からどの部分でしっかりやっていけば生きていけるのか、市の財政まで行きませんが、市が住みよいまちになっていくのかというときには、私は農業が一番だと思います。

それで、何で市長に2期目の農業を聞いたかという、もう少し農業に対してこういうふうにやりたいというのがあるのかなと思ったんです。ありませんか。（笑声）

○議長（渚野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 農業に対しては小規模集落も含めてですけれども、これが全国的にも大変厳しい状況に置かれているというのは由布市も同じことでありまして、特段の解決策というのはなかなか見出せないというのが現状でありますけれども、今回地産地消についてと、それから、由布市のブランドづくりという、農業ブランド、そういうものについて特別に取り組んでいくように考えておりまして、そこからひとつ活路を見出していきたいと考えております。

○議長（渚野けさ子君） 田中真理子さん。

○議員（１５番 田中真理子君） それでは、その事業仕分けの中で、新商品開発ブランド化の実証が廃止されました。それから、今言う地産地消ですか、その活動サポートも廃止されました。そんな中で、どうやっていくのかというのが見えてこないと思うんです。

だから、先ほどの朝の質問で影響があるかと言われたら、今のところまだわからないと言われましたが、中山間地にしても、農地・水にしても、有機農業も廃止ですよ。その原因はなぜかという、思いつきの小規模事業に取り組むべきではないとか、だから、そういうことを言っていたら、せっかく始めた有機農業もできなくなりますよね。市の政策の中には、２２年度以降も有機農業推進計画の策定というのがちゃんとうたわれておりますよね。これでできるのかなというのがちょっと不安になるんです。やはりこれを本当にやりたかったら、さっきプロジェクトの話も出しましたが、それくらいしなきゃ前に進まないんじゃないかなと思うんですよ。だから、こういう影響も含めて、もう一度伺います。

○議長（浏野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 人事との絡みがあるわけでありましてけれども、今回そういう専門的な職員を配置して、単年間ではなくて、長期的な展望に立って、その職員で、その職員がプロになるぐらいのそういう配置をしながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（浏野けさ子君） 田中真理子さん。

○議員（１５番 田中真理子君） 私も１・５次産業はこれから大切だと思うし、そういったブランドもつくって、ここに来たらそれが買える、それが観光にも反映すれば一番いいと思います。やはり身の丈に合った農業に強いまち、これをつくり上げるのが今一番の私、得策ではないかなと思っております。そのために前言いました普及指導員ですか、今いなくなりましたよね。やっぱりそういう人たちを各１町ごとに１人ずつでも雇っていただいて、現場に出ているいろんなことを聞いて農業を進める、それとか再三私言っておりますけど、接点がない、農業者との。

だから、農村の将来像とかいうのがあまり見えてこないんですよ。それぞれが悩んで、それぞれが農業に精を出してるのかなと思います。ということは、今農業委員会や農政対策審議会がありますが、それぞれがそれぞれで役割をしておりますけど、じゃ農政対策審議会は何をやっているのか、その政策が見えてこないんですよ。やはり商業にしても、大分市の近郊であり、観光にしても今のような経済状況であれば、いまいち足踏みするのではないかなと思います。

だから、その辺を見据えたときに農村の将来像とか、農業に対してこうあるべきだという、それをきっちり打ち出すことが一番いいのではないかなと思うんですよ。いろんな介護保険とか、いろんなほかのこういう冊子は来るんですけど、農業に関してはあまりもらった記憶がないんです。やはり今回新しい議員さんもふえましたし、市政をするためには、福祉、教育、農業、すべてを入れての指針なり方針がきちっと見えてきて、それにどういうふうに私たちがかわって

くかということが大事だと思います。ぜひ今期２期目、今の梨ワインとブランドものがありました
たが、「おおいたっ茶」ですか、それも大事ですし、また、それぞれが競い合って、何か一村一
品やないですけど、できればいいなと思っておりますので、ぜひとも農業には国からの予算はな
くなるかもしれませんが、知恵と、それから、労力で何とか活性化をしてほしいなと思います。
よろしいでしょうか、答えは要りませんが、ぜひともお願いをいたします。

これで私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（浏野けさ子君） 以上で、１５番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（浏野けさ子君） ここで暫時休憩します。再開は１５時３０分です。

午後３時14分休憩

.....

午後３時29分再開

○議長（浏野けさ子君） 再開します。

次に、７番、高橋義孝君の質問を許します。

○議員（７番 高橋 義孝君） こんにちは。７番、高橋です。質問に入ります前に市長、当選お
めでとうございます。副市長、残留おめでとうございました。（笑声）２期目、大変激動の時代
であるというふうに思いますけれども、市長の手腕が問われるというふうに思います。市民の期
待も大きいのであろうというふうに思いますので、御活躍いただきますよう御祈念申し上げます。

私も７番という議席になったんですけども、新人の方が５名入られて、非常にフレッシュにな
ったのはうれしいことなんですが、議会の懇親会では、まだいまだに末席に座っております。

（笑声）まだまだ修行が足りないというふうに、また、皆さんの御指導いただければというふう
に思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。しばらくの間
おつき合いをいただきまして、後ほど御意見、御批判をいただければ大変ありがたいと思ってい
ます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、１点目、政治方針について伺います。

まず、２期目に当たっての市長の政治方針をお聞かせください。

次に、市長の提言について伺います。

開かれた市政とはどのようなことを指すのか、伺います。あわせて情報公開と説明責任のあり
方についてのお考えをお聞かせください。

次に、地域特性に応じた地域振興局の充実を提言されていますが、どのようなお考えであるの
か、また、振興局の予算や権限についてもお考えがあればお聞かせを願いたいと思います。

次に、経済対策について伺います。

1点目として、由布市を取り巻く地域経済の現状をどのように認識されているのか、伺います。
あわせて国・県の動向と由布市の影響についてお考えがあればお聞かせをください。

2点目として、ことし4月に景気浮揚対策として実施されたプレミアム商品券「ゆふラッキー
お買い物券」の経済効果をどのように評価されているのか、伺います。

3点目として、追加経済対策についてはどのようにお考えであるか、お聞かせをください。

次に、平成22年度の予算編成についてお伺いします。

1点目として、予算編成の基本的な考え方について伺います。

2点目として、どのような手順で進められるのか、お聞かせをください。

次に、大題目の2番目、教育諸問題についてお伺いいたします。

まずは、真の学力向上について伺います。

1点目として、平成21年度全国学力・学習状況調査及び大分県基礎・基本の定着状況調査に
おいての由布市の現状についてどのように認識されているのか、伺います。

2点目として、県議会においては、指導手法の改善や授業研修の不足が指摘されていますが、
由布市においてはどのような状況であるのか、伺います。

あわせて大分県教育委員会の調査における状況報告書では、校長の授業観察が全国より大きく
下回っていることが報告されています。由布市においてはどのような状況であるのか、お聞かせ
をお願いします。

次に、卒業式における皆勤賞、精勤賞の授与について伺います。

これは平成21年第2回6月の定例会で御提案し、教育長からは「基本線としてはいいが、学
校長の意見を踏まえて慎重に検討する」との答弁でありました。その後の検討がどのようになさ
れたのか、お聞かせをください。

次に、学校施設の耐震化対策についてお伺いいたします。

1点目として、今後の耐震化計画の概要についてお聞かせください。簡単に結構です。

2点目として、施設の改修や建てかえにおいて、内装材や備品に木材を取り入れたり、県産木
材を使用した木造建築が注目されていますが、どのようにお考えであるか、お聞かせを願いたい
と思います。

最後に、文化財・伝統文化の活用と情報発信について伺います。

これまでの取り組み状況、今後の施策についてどのようにお考えであるか、お伺いいたします。

再質問についてはこの席で行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、7番、高橋議員の御質問にお答えをいたします。

質問1点目の政治方針につきましては、2期目に当たっての市長の政治方針につきまして初日に2期目の市政執行に当たっての施政方針を申し述べましたので、答弁にかえさせていただきたいと思います。

次に、開かれた行政とはどのようなことを指すのか、情報公開と説明責任のあり方についての考え方にお答えをしたいと思います。

まず、市民との協働によるまちづくりを進めるためには、市民と行政との信頼関係の維持が重要であるというふうに考えております。

また、信頼関係の確保には、市民への情報提供による行政過程の透明性の向上と説明責任が不可欠でございます。

市民への情報提供は、市報ゆふ、市のホームページ、湯布院地域においては防災無線等で行っているところでございますが、あらゆる機会を通じて情報提供をしてみたいと考えております。

また、市民と行政の情報交換の手段として、市政に対する市民の率直な意見や要望をお聞きし、市民の声を市政に反映させ、相互理解に基づく市政運営に役立てるためにさまざまな機会を通じて市民参加を促すとともに、私自身が多くの市民と接する中で御意見や考え方をお聞きするとともに、市としての考え方についてもお知らせをしてこれまでまいりましたし、今後もそのようにしてみたいと考えております。市民の皆さんと行政が一体となった協働のまちづくりを強く進めてまいりたいと考えております。

市民に信頼される行政運営を行うためには、市政について行政側の説明責任が強く求められている中で、行政評価に基づく事務事業の見直しを行うとともに、計画の進行管理と説明責任を果たせる行政評価システムを平成22年度から本格導入いたしまして、事務事業評価を実施することによりまして総合計画の進行管理や予算編成に活用して、市政の透明性を高めることが開かれた行政であると考えております。

次に、地域特性に応じた振興局の充実について、どのように考えているのかということでございますが、振興局の予算や権限についてもお聞きしたいということでございます。

地域特性に応じた振興局の充実及び振興局の予算や権限のあり方につきましては、本庁舎の機能・権限と一体となって考えていく必要があると考えております。現在、各振興局及び各課において事務分掌と業務内容の調査を実施しているところであります。基本的な考えといたしまして、業務の地域性、専門性、効率性の観点から分析を進めて、今後の振興局の権限のあり方について、地域特性を活かした振興局にしたいと考えております。振興局機能のあり方につきましては、予算及び執行権限を拡大する方向で、検討をしております。

次に、経済対策の1点目、由布市を取り巻く地域経済の状況をどのように認識しているかとい

うことでございます。地域経済の状況でございますが、観光関係者からは観光客の減少、特に宿泊客の減少が著しい状況であると聞いておりまして、観光関連産業の経済状況が非常に厳しい状況にあると考えられます。

また、商工観光課で認定事務を行っている緊急保証制度によるセーフティーネットの申請者が多い状況からかんがみても、地域小規模事業者を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況にあると私も認識をしております。

由布市といたしましては、景気後退により資金繰りが悪化している地域の小規模業者には、国の緊急保証制度（セーフティーネット）や由布市中小企業者店舗等改善資金利子補給補助金等を活用して対応してまいりたいと考えております。

次に、4月に実施した「ゆふラッキーお買い物券」の経済効果をどのように評価しているかということでございます。

挟間、庄内、湯布院の3商工会で、市内消費者の皆さんの利便と低迷する地域経済の活性化を図るため、10%のプレミアムのついたお買い物券を販売いたしました結果、3商工会で1万セットを完売いたしまして、商店街の振興を図る対策として地域経済の浮揚に一定の効果があったものと考えております。

次に、3点目の追加経済対策についての御質問でございますが、これまでも地域活性化・生活対策臨時交付金・ふるさと雇用・緊急雇用対策など国が行う制度を活用して事業実施してまいりましたが、今後も国・県が行う施策の動向を注視するとともに、商工関係者等との連携を図りながら実施をしてまいりたいと考えております。

次に、平成22年度予算編成についてお答えをいたします。

平成22年度予算編成方針の基本的な考えにつきましては、先ほど二ノ宮議員の御質問で答弁をいたしましたので、御理解をいただきたいと思います。

2点目の予算編成の手順につきましては、総合計画に基づく施策の展開が基本であることから、まず総合政策課による実施計画の事業ヒアリングを行うとともに、行財政改革推進課による行財政改革実施計画の実施に向けた検討項目のチェックや予算要求額の部局内調整などを予算編成方針で示し、新規事業の事務重点施策を最優先に、限られた財源の中での予算査定で最終判断をし、当初予算を編成していくことにしております。

次に、教育諸問題の中の耐震化についてでございますが、まず1点目は、今後の耐震化計画の概要につきましては、現在、市内16小学校、3中学校のうち、新耐震基準施行前に建築された耐震化未実施の鉄筋2階建て以上の校舎を有する13校について、耐震診断を実施しているところであります。

由布市におきましては、これまで5校の診断を終了し、本年度さらに3校が終了する予定であ

ります。残る４校につきましては、平成２２年度に診断を終了する計画にしております。診断結果におきまして、構造耐震指標０．７未満の建物につきましては、耐震補強が必要であるため、年次計画を立て、順次整備を行いたいと考えております。本年度は、由布院小学校改築と谷小学校耐震補強に伴う実施設計を行うことになっております。

次に、施設の改修や建てかえにおける県産材等、木材の使用に関する考え方でございますが、木材が持つ暖かさや高い吸湿性、児童に与える心の落ちつきは、教育的効果が十分あるものと思っております。当面する由布院小学校の改築計画におきましては、廊下等において可能な限り積極的に取り入れてまいりたいと考えております。

次に、文化財・伝統文化の活用と情報発信について、これまでの取り組み状況と今後の施策でございますが、民俗文化財としての伝統文化を含めまして、文化財全般についてその保存と活用は、文化財保護法の目的ともなっておりますし、歴史上・芸術上、価値の高いものを保存し、後世に伝えていくことが第一でございます。そのための文化財指定を国・県にならい、市としても行っているところであります。

活用につきましては、基本的に私有財産でもあるため、所有者等の理解のもと、連携を図りながら進めていく必要があると考えております。

活用形態につきましては、旧日野病院などに代表されるように、一部の国・県指定文化財について、その公開が中心となってきた経緯がございます。

今後につきましては、市指定を含めたすべての文化財について、その活用の可能性を模索するとともに、各種ボランティア団体の育成等を通して郷土愛の啓発などにつなげていく取り組みを進めてまいりたいと考えております。

そのための情報発信として、市報における「文化財探訪」のページで紹介、また、各地域振興課・図書館・資料館等に配置している文化財パンフレット「由布市の文化財」等を通じて行っているところでございますが、より効果的なものとするため、歴史・文化研究の拠点整備や関係者のネットワークづくりが欠かせないと考えております。

以上で、私からの答弁は終わりますが、詳細につきましては担当部・課長が答弁いたしますし、教育問題につきましては、教育次長が答弁をいたします。よろしく申し上げます。

○議長（**渕野けさ子**君） 教育次長。

○教育次長（**島津 義信**君） それでは、高橋議員の教育諸問題について、私のほうで御答弁させていただきます。

まず、１点目の真の学力向上についてでございますが、まず平成２１年度全国学力・学習状況調査の結果では、小学校６年生は、昨年と比較をいたしますと、国語の知識分野については、国の平均に近づいており、分野別でも県平均を超えている分野も多くなっております。

ただ、2教科ともに、まだ全体平均が全国平均を下回っており、特に活用問題に対する力をつけていく必要があるというふうに考えております。

中学校におきましては、数学の活用部門は県平均を上回っていますが、国語はまだ県平均を下回っており、引き続き活用の力をつける必要があります。

また、大分県基礎・基本定着状況調査の結果では、昨年まで弱かった算数・数学の力が徐々に上がってきております。国語の力がまだ弱いので、話す力・聞く力・読む力、言語力を引き続き続けていく必要があります。

本年度の中学校2年生・3年生ともに、小学校5年生のときに行われました調査結果と比較をいたしますと、県平均との差は縮まってきており、これまでの成果があらわれていると言えるのではないかと考えております。

次に、指導法の改善や授業研修の状況についてですが、由布市では、市教育振興会研究発表会や20年度からの学力向上プロジェクト事業、本年度の学力戦略支援事業、12月7日から9日にかけて、きのうまで行ってきたんですが、福井県への先進地視察等を通して、その成果を各学校に積極的に環流し、各事業や校内研修での指導主事の指導の機会も年間を通してふやしていただいているところでございます。また、授業研修では、すべての教職員が一人一提案授業をして、同僚教員に公開する互見授業の推進を図っており、指導方法の工夫改善、指導力の向上に努めているところでございます。

次に、校長の授業観察につきましては、由布市内でも、校内研修での提案授業、公開授業、あるいはPTAの授業参観や自由参観日等を初め、日ごろの授業においても、校長による授業観察、それに伴う指導と評価の機会をできるだけ多くつくるように指導いたしておりまして、以前よりはその回数はふえてきております。

次に、2点目の卒業式における皆勤賞、精勤賞の授与についてですが、その後、校長会等で校長の意見を聞く機会を持ちました。

その内容としては、病気治療のための定期的通院や、やむを得ない家庭の事情等で、出席したくても出席できない場合がある。健康と深くかかわっていることから、無理な登校につながり体調を壊すケースや、生まれつき努力できない子もいる。いろいろな事情を抱えている子どもがいる。休まずに登校している子は、他の場面で認めており、休まなければならない子への配慮も必要である。卒業証書には、6年間努力したことを褒め、たたえ、認める意味も込められている。こういったような理由で、市内の学校では実施をしていない状況です。

また、管内の他市においても、同様の理由で実施をしているところはないというふうに聞いております。

したがいまして、教育委員会といたしましては、このような理由や現状から、各学校の実態を

踏まえた校長の判断を尊重していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 商工観光課長。

○商工観光課長（**松本 文男君**） 高橋議員の質問にお答えします。

先ほど「ゆふラッキーお買い物券」の評価についてという質問がありましたので、数字等によりまして御説明申し上げます。

「ゆふラッキーカード」の今換金をそれぞれの商工会で行っておりますけど、今の換金状態が、先ほど長谷川議員の質問でも部長がお答えしたように98%以上の換金率となっております。その中で、各商工会の大型店の占有率を見ますと、挾間が37.3%、庄内が46.3%、湯布院が30.0%で、市内全体で見ますと、37.6%となっております。その中の状況から見ますと、各商工会とも小規模な商店にも使用されていて、地域経済の浮揚に一定の効果があったということで評価をしております。最初は大型店に偏るのではないかという心配もありましたが、以上のような結果になっております。

○議長（**渕野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） それでは、再質問させていただきたいと思います。

まず、市長、政治方針についてと情報公開、説明責任のあり方ということで、提供と説明が非常に大事であるという御認識であります。私もそのとおりであるというふうに思います。あらゆる場面で市長が市民から意見を聞いてるんだというふうに言われるんですけども、公的に意見を聞くような場面というのがあるんでしょうか、あればそれをちょっとお聞かせいただきたいんですけど。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 旧各町に由布市の自治委員会ございますが、自治委員の皆さんが地域の声を吸い上げていると、そういうところで意見を聞く場としてとらえている点でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） 市長、私も市長がいろんな会合に出られて、お祭りであるとか、出向いて、個々の人たちに意見を聞くのは大いに結構だと思うんですね。

ですけど、パブリックなコメントとして政策に何を反映したらいいのかなと思ったときに各種委員会が、まずありますよね。例えば、社会教育委員であるとか、公的な役割を命ぜられてる方たち、公的な団体がありますよね。まず、やっぱりそういうところの意見をきちっと聞く機会を設けるということが、まず大事だと思うんですね。自治委員会も大事だと思います。

だけど、あと一番大事なのが、地域審議会というのがあるんですよ。地域審議会、これはもちろん公的な市長の諮問機関でありますので、そういうことをきちっと活用して、初めて住んでる

人たちの声が市長に公式に私は届いたということになるんだろうと思うんですけども、そういったことを今までなされたことがあるのかなのか、ちょっとお聞かせ願えないでしょうか。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 意図的にはしたことはありませんが、地域審議会に諮問をした件で答申をもらってるというような状況であります。

○議長（淵野けさ子君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） それで、非常に市長の発想はいいんですけども、それを具体的な体系的になってないから、なかなか皆さん意見が届かない、届かないという感想が多いんだろうと思うんですね。後でもちょっと触れようと思ったんですけど、地域審議会の本来の役割というのは市長ももちろん御存じのとおり、合併後行政が遠くなった意見を吸い上げて、今後の施策に総合計画、もちろん合併時の基本計画に沿ったことがちゃんとできてますかという、その地域の課題をもんで、協議して、市長に諮問するというのが本来の地域審議会の役割だったんですけども、悲しいかな、ここ1年何か別のことを市長が諮問されてまして、そういった本来の役割ができてないことに関して市長はどのようにお考えなんですか。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 本庁舎問題についての諮問は、振興局のあり方等々の諮問はしておりますけれども、私はそれだけじゃなくて、地域審議会の会長を中心にして意見等々、あるいは市政に対する地域の発展についての要望とか、意見があれば、どんどん出していただけるものと思っています。

○議長（淵野けさ子君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） ですから、市長、それが私はちょっと体系的にできてない原因だと思うんですよ。地域審議会に入ってる地域審議委員さんたちに個別的に意見を言う人は言うでしょう。

だけど、審議会という合議制の中で、市長から諮問されたことを答申して、それを具現化するというのは、これはちゃんと認められたシステムなんですね。

けども、私は庁舎問題が今議論するとか、そういうことを言ってるのではないんですけども、そればかりをやってるものですから、本来一番地域審議会が果たさなければならない役割というのが、ここ1年間ずっとできてないんですよ。今後も何か市長、何かまた改めて追加答申をなさるようなことを言われたんですけども、それはそれで私は結構です。

しかし、それと並行して、今までの役割もきちっと答申をしていただくような諮問の仕方を考えていただきたいと思うんですけど、いかがですか。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） わかりました。

○議長（浏野けさ子君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 市長、ぜひそれは地域審議委員の方がどのような御感想を持たれるかわかりませんが、地域審議会の本来的役割は私はそこであるというふうに思いますので、それはそれとしてきちっと役割を果たせるように、機能がするような形で配慮いただければありがたいと思うんですね。

それと、ちらっと新聞報道で見たんですけども、由布市長はこれから組織を検討していくに当たって振興局に年間200万円の自主予算を配分しているが、10倍にふやすんだという考えを示したというふうなことがあったんですけども、これはどうなんですか、そのとおりなんでしょうか。

○議長（浏野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 意気込みを申しましたけれども、そのくらいの予算を持たせて、地域振興をやらせたいというふうにも考えてます。額がどのくらいになるかわかりませんが、そのくらいの意気込みは持っております。

○議長（浏野けさ子君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） じゃ今の10倍ぐらいは、勢いとしてはそのぐらいの気概を持っていますよということによろしいんですね。

○議長（浏野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それはそのときの全体予算によりますけれども、そういう思いであります。

○議長（浏野けさ子君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） はい、わかりました。市長、どういった場面でこう言われたのか、私はちょっと定かではないんですけども、予算のこともいいです。権限のことも結構なんですけども、先ほどから聞いてますと、庁内に検討委員会もつくられると、私、発想をちょっと変えていただいて、まず振興局にどんな役割が必要なのかということを考えていただいて、あとは、だから、本庁から権限を移譲するというふうな考えではなくて、この権限を与えるんだではなくて、振興局に何が必要だから、じゃあと本庁には何を残そうかなという、少しちょっと発想、目線を変えて考えていただくと、もっといろんなことが明確になってくるのではないかというふうに思うんですけども、市長いかがですか。

○議長（浏野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） その点についても考えてみたいと思います。

○議長（浏野けさ子君） 高橋義孝君。

○議員（７番 高橋 義孝君） 市長、本当に本気で考えてください、ぜひ。先ほどもずっと出てました効率化とか、当然スリム化、私は必要だろうと思うんです。

でも、スリム化していく、スリム化というか、単純に考えると、どんどん人数でいくと減るような感じですね。スリムになっていく、スリム化しながら、スリム化はいいんですけど、組織を強化していかないと、住民は不安になるんです。今まで２人でやってた、おぼつかなかったのに、それが１人なっちゃったらどうするんだろうという漠然とした不安に駆られると思うんですよ。

だから、最終的には組織の強化が必要になってくるんだろうと思うんですね。係の仕事でもそうです。そこで、やはり人材育成、職員の資質の向上、力量のアップというのが伴わないと、私は、これはなかなか一緒にできないと思うんですけども、それを並行して何かやられる手段というのは今何か考えておられますか。

○議長（浏野けさ子君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 副市長です。お答えいたします。

今言いましたようにスリム化というだけでは、確かにいろんなニーズにこたえられなくなるといことで、仕事の仕方そのものを変えていく必要があると思っております。現在、業務仕様書を作成する中で、季節性とか、例えば、ほかにかわりをする人がいるのかとか、それとか、例えば、１つの業務だけを１人の人がこなすというのではなくて、３つの業務ぐらいのやつを２人でこなしていくとかいったような見直しを当然進めていかなければいけないと思っております。

それから、この業務仕様書をつくる中で、地域特性がないかということもあわせて検討しております。特に、湯布院地域であると、圧倒的に体育振興の関係の会議、イベントが多いとか、いろんなそれぞれ地域がございます。

それから、いろんな開発申請にしましても、挟間のほうに部局があるわけですが、一義的には湯布院庁舎のほうに問い合わせてる実態とか、それぞれその地域ごとに特徴のある問題が起こってるということは内部的にも把握しておりますし、これについてはぜひ、これは逆に行政側のほうからの気がついたことということで、それについてもある程度まとめた折には提言していきたいというふうに考えております。

○議長（浏野けさ子君） 高橋義孝君。

○議員（７番 高橋 義孝君） じゃよろしく願いいたします。

それと、市長、協働ということなんですけども、協働、具体的にはどのようなことを指すんですか。

○議長（浏野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 市民の皆さんが市政を十分理解しながら、お互いに力を合わせられると

ころはしっかり合わせていくというふうに考えております。

○議長（**渕野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） ちょっとこういつも言われることが抽象的でわかりづらいんですよ。協働、協働というのは何かちょっと行政からの押しつけっぽい私、イメージがあって、それは自然な形として、結果的には協働だったんだなというふうなことなんだろうとは思いますが、もっと具体的に市長、その辺はイメージができるような形で、市民の皆さんにお伝えしていただければありがたいのかなというふうに思ってます。

それと、予算編成と絡むんですけども、先ほどから事業の仕分け云々ということと平成22年度の予算編成については総合計画の実施計画と連動するんだというふうなことなんですけども、そこにじゃ市民の声、議会の声が入る場面がもう全くないのかなというふうな感じがしてるんですけど、その辺は市長いかがお考えですか。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 市民の声は全体的な市政を運営していく上で、こういうふうにして市民サービスしてあげると、市民のこういう困った状況については、市としてはこういう援助をしてやろうと、そういう声は十分聞きながら私も予算を編成しておりますし、議会の皆さんからも予算についての要望はどんどん出していただきたいと考えております。

○議長（**渕野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） 市長、それで、先ほどから言われてます施策の評価を次年度の予算、実施計画に反映させるんだと、検証も行って、そういったことに反映させるというふうに言われてましたですね。そのとおりやられるのであれば、さっきこそ御提案しました各種委員会とかがありますよね。例えば、何ですか、福祉の子育てについては母子推進委員さんとかいう委員さんがおられたりとか、もちろん民生委員さんとかもおられる。各種委員会の方たちがおられるので、そういった業務に特化したものについては、少なくともその人たちの意見を聞くという場面、1時間、2時間で私できると思うんですよ。市長みずから行ってですね。

だから、現場の意見、現場の意見って市長がさっきから言われるのは、現場の職員の意見なんです。私が感ずるのにですね。もちろん職員の意見も大事なんです。プロフェッショナルとして、その業務に携わってますからね。

けども、じゃ職員目線と市民の目線とでは、また角度も違うと思うんですね。そういうことをやられて、初めて施策に民意が反映されたんだなということになるんだろうと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 私は必ずしも職員だけの意見だとは考えておりません。職員もそういう

会合の中で、積極的にまた市民の声を吸収して、その声を私どものほうにちゃんと伝えてくれておりますから、そういう意味では間接的にはちゃんと聞いてると。

○議長（淵野けさ子君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） そうなんですよ、市長。だからこそ、それを検証する意味でも、私はぜひそういう現場の市民の意見を聞くことが大事じゃないですかということを御提案申し上げてるんです。

だから、職員だけでは悪いと言ってるんじゃないんですよ。もちろん、そこで携わってますから、いろんな施策に反映したり、自分の夢もあるでしょう。夢を持って、誇りを持ってやられますから、だけでも、それを補完する意味でも、そういった各種委員会の方たちの意見をきちっと吸い上げる、それで検証を重ねて、査定時にもきちっと納得がいくような説明になるんだろうと思うんですよね。また、それは市長、そういった機会を設けられるかどうか、ちょっとお答え願えますか。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 日程的にそういうのがすべてできるかどうかわかりませんが、職員にしっかり意見を吸収させるように、また、重要なことについては意見を聞いていきたいと考えております。

○議長（淵野けさ子君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 少し心もとない答弁ですけども、期待をしておきたいというふうに思います。

それと、先ほどから限られた財源、限られた財源ということが盛んに言われます。私もそうなんだろうなというふうに思いますけども、市民の間でもそれが流行語みたいになってまして、予算がないんだ、限られてる、厳しいんだというのがですね。そこも市長、発想を変えて、合併以降10年後、交付税も削減されますよと言われてますよということなんですね。

だったら、地方はこれだけ国が推し進めた特例法に基づいて身を削りながら合併したんですよ。まだまだ経済状況も厳しい、10年後交付税削減しないでほしいんだということを、そういったことを取り組むことが私はリーダーなんだろうと思うんですよ。こう決まってるから、この枠の中で決まってる、規定概念として決まってるから、もうどうしようもないんだでは、今後各地方は地方の経験努力の差によって行政サービスに差が出てくる時代なんだろうと思うんですね。地方分権、地方主権と言われてるんです。だったらそういう努力を、財源が足りないんだったら、財源をもっと確保するぐらいの気概を持って私は挑まれるほうがいいんじゃないかと思うんですけど、市長いかがですか。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） もちろん、合併10年先にはそういう交付税が削減されるということは合併当時のことでありまして、これからは今市長会でも問題にしますけれども、そういう厳しい状況の中で2億円ずつの削減が可能であるのかと、そういうことについても今市長会で問題にして、これから国に要望していく、そういう段取りを今話し合ってるところです。

○議長（淵野けさ子君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 市長ぜひ、それは個別具体的な市でも結構ですし、市長会という公的な組織でもいいんですけど、私はぜひ国に物申していただきたいと思います。なぜこういうことを言うかという、市長、我が由布市は総合庁舎プラス分庁舎方式という由布市モデルを掲げて4年前に合併をいたしました。これだと経費がかかってですねなんていう話が今言ってますけども、だったらそれもちゃんときちっと国に申し上げて、私たちは4年前合併するときに先人の知恵としてこういう方式を選びましたと、今市民の方も大変満足されてますと、しかしながら、経費がかかるんですと、こういうふうに頑張ってる地方を応援していただけないかということを私は国に言うべきだと思うんですよ。国、県にですね。何らかの財政的支援をお願いすると、そうやって今の形に誇りを持って、私は堂々と国、県に渡り合っていただきたいと思いますと思うんですが、市長いかがでしょうか。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 参考意見として聞かせていただきます。

○議長（淵野けさ子君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） ぜひ知恵を絞っていただいて、財源がない、財源が非常に限られてるというのは皆さん十分承知してると思います。

だけど、住んでる方たちは何を期待してるかといったら、何かやってくれるんじゃないかと思ってますよ、みんなが力を合わせて。財源がないけど、どうにか国とかみんなで力を合わせて動かして、財源が豊かになれる、みんなの暮らしが豊かになるという、それを私は皆さん期待してるんだろうと思うんですよ。だから、その期待にこたえるべく、ぜひ精いっぱい努力をしていただきたいと思います。

次に、経済対策ちょっとお伺いをしたいんですけども、1つは、市長、ことしの3月に私は国の経済危機臨時対策交付金等々の国の補正が組まれるので、こういったことはどういったことが本当に経済波及効果があるのか、そのお金を生かすためにはということで対策本部を設置したらどうですかと御提案したら、その方向でというふうなことだったんですけども、いまだに私は設置されていないような気がするんですけど、どのような状況だったんでしょうか。

○議長（淵野けさ子君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） お答えいたします。

対策本部は設置しておりません。

○議長（**刈野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） それで、何回も何回もなんですけども、議会でお約束をしていたことが全く履行されないと、議会軽視、議会蔑視は由布市の行政手法なのかなというふうなことを本当に思われていますよ。議会、いや、まあこれ以上言いませんけども、なぜそういったこと、対策本部の設置が必要なのかというのを私、あのときも言いましたけども、例えば、経済対策をしましょうと言ったときに、経済というのは基幹産業である農業から何ですか、契約、財政、環境、教育、すべて多岐に横断的にわたってるんですね、市長。

だからこそ、先ほどから経済対策で質問すると、商工観光課が答弁するんですけど、この仕組み自体がまず間違ってるんです。ボタンがかけ違ってる。これは総合政策でやるべき仕事なんです。そこがきちっと核になって、初めて各課横断的な総合的な経済対策ができると、そんなのは素人でもわかるようなことをなぜ放置してるのかという、これ私疑問でならないんですけども、ちょっとお答えいただけませんか、市長。

○議長（**刈野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 今までの慣習でそういうふうになっておったと思いますけれども、そういう総合的な判断は必要であるというふうに考えております。

○議長（**刈野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） いわゆる私は危機感が足りないんだろうと思うんですよ。本当にリアルに市民の生活の場に足を踏み入れて肌で感じるというんですか、五感で感じるものがちょっと少ないんじゃないかなと思うんですね。パソコンの件がありましたですね、以前。50台のパソコンをというふうなことで、何でそれを地域におろせないのかと言ったら、当時の教育次長は会計検査院の件もありますからなんてことを出して、難しいようなことしか言わないんですけども、本当にそうだったんでしょうか、いや、答弁要らないんですけど、本当にそうだったのかなと疑問がわくぐらいの、そういったその場だけがよければいいという、本当に国民の血税である交付金が地域の経済の活性化に役立つために来たのにそれを平気で市外の業者を使うというこの感覚、これがなぜなのかなと本当に寂しくなるんですけども、市長何か御感想ありませんか。

○議長（**刈野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 経済対策の本当に柱というのは、いかに投資した金が地域の中で巡回するかというのが基本にあるということはわかっております。以前はそれが公共事業であり、住宅政策であり、国レベルではいろんな政策が行われてきたということもわかっております。由布市が実はそういった経済対策の予算を組むときに2つ考え方がありまして、1つは、当然のことながら地域の経済を豊かにすることと、もう一つは、将来発生するであろう、先に発生するもの

を先に処理しておくという、その2つの観点から組んだ事態になっております。いずれにしろ、総合的にやっていきたいと思います。

○議長（淵野けさ子君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 将来不安に備えるのは、もちろん基金等で備えればいいわけであるというふうに理解はするんですけども、緊急にやらなければならない、今そこ目の前にある危機をいかに打開するかというのは、やはりスピードと決断力と組織力をもって迅速に対応していかなきゃならないと思いますけど、市長、1つ、ことしの6月に3商工会から要望書が来てると思うんですね。6月です。地域活性化・経済危機対策臨時交付金に、この活用においては何とぞ御高配をお願いしますと、もう一つ、7月には教育長あてに給食センターに係る農林業者の取り扱いについて要望してます。これについてどのような御回答をされたのか、その後何か手だてをされたのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（淵野けさ子君） 商工観光課長。

○議員（7番 高橋 義孝君） いや、市長がわからないなら、いいです。

○議長（淵野けさ子君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） これ市長に言ってるんです。市長お会いになったんじゃないんですか、6月と、それで7月に教育長に要望してる分は、当然教育長から市長に要望が行かれてるんだろうと思うんですけども、これについてはどういう回答をして、その後どういう手だてをされたのか、お聞かせください。

○議長（淵野けさ子君） 教育次長。

○教育次長（島津 義信君） 私のほうで答弁させていただいてよろしいでしょうか、（笑声）給食センターにつきましてはそういう要望に沿って、市内業者で規模に応じて分割をして発注をいたしました。

○議長（淵野けさ子君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 要望に応じてもうやられたということですね。じゃその実績ちょっと次長今度、今議会中に御提示ください。この要望に沿ってどのように処理をしたのか、お願いします。

市長、私が何を言いたいかというと、要望は承りました、承りましただけではなくて、それが実現できるかどうかは別ですよ。その要望に対してきちっと誠意を持って回答を公式にすることが私大事だと思うんですよ。多分わざわざ皆さん、市民の方は訪ねていかれて、市長に要望しました。その後全く音さたもなくて、そのまま放置されてるのではないかというふうな感じが私はするんですけども、それだったらちゃんとまた場を設けて説明をするとか、何かないと、できないは別として、これは失礼だと思うんですけども、いかがですか、市長。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） もう少し調べていきます。

○議長（淵野けさ子君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） ぜひ調べて適切な対応をお願いします。

それと、他の自治体は本当知恵を絞ってるんですよ、市長。例えば、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用するに当たっては、地域の中小企業の受注機会に配慮するというのが国から求められております。ついては、公用車、由布市でもありました。エコカーについては地元からきちっと買いますと、工事を発注したその業者には地域経済の波及効果に関する事前報告書、事後報告書まで出させてるところがあるんです。それはお金使わなくても、やろうと思えばじゃんじゅんじゅんできるんですよ。知恵なんです。例え市外の業者が工事を落札したとします。

けども、そこに下請、資材、その他については、由布市からとってくださいよ。でも、これはあくまでも御依頼でございますと、義務ではありませんよ。けども、そこは業者も協力企業ですから、私は協力してくれると思うんです。こういうことができませんか、市長。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そういう思いでやってきてるつもりです。

○議長（淵野けさ子君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 市長、ぜひ心意気とお気持ちはわかるんですけども、明文化して、そうすれば市内の業者も企業も農家の方も、ああ、何か目張りしてくれてるんだなというふうなことで、やっぱり元気が出ると思うんですね。

だから、そういうことが私は大事なんだと思うんです。小っちゃいことに目張りしていくことがですね。こういうことは、もう既にやられてるということでもよろしいでしょうか。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 明文化はしておりませんが、業者の方々にもそのことをきちんと説明をしております。

○議長（淵野けさ子君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） はい、わかりました。じゃ引き続き、強力な支援をお願いします。

それと、「ゆふラッキーお買い物券」については高い一定の効果があったという御認識であったと思いますけども、期末手当も減りました。その分、約一般職合わせて6,000万円近くまちに出るお金が減ったわけなんです、市長。この12月ですよ。私は、だから、こういうときこそ、先ほどの答弁では7月ぐらいには完売されて、10月中旬ぐらいが期限だったんですね。やはり市内、これを機にいろんなところを使おうということで潤ったんだと思うんですね。

けども、やはりこういったのは畳みかけて対策を行っていくことが大事だったと思うんです

けども、なぜそれを7月のときの臨時議会、補正予算に上げなかったのか、このまた12月にもなかったのか、そういった要望がなかったのかどうか、そこだけちょっとお聞かせください。

○議長（**淵野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 7月の点につきましては要望ございまして、早速それに取り組んで予算化したと思います。今回のは要望がありましたけれども、ちょっと今回の12月議会に提案するのは難しい状況でありまして、3月議会ですて、次の臨時議会等々で提案を申し上げて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（**淵野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） はい、市長ありがとうございます。ぜひ追加で対応してください。本来GDPが4.8だったのが、きのうの速報がありまして1.8になりましたけれども、ばらまきなどと言われましたけども、きちっとこういったことをやっていくと、その効果があらわれるというふうに思いますので、それはスピードを持って私はやっていただけたらありがたいかなというふうに思います。要望しておきます。

それと、教育行政についての再質問しますけども、ことし県の全国学力・学習状況調査において大分県は40位だったんですね。それで、九州で見ても、沖縄、鹿児島に次いで3番目ということで、県教委は今後3年間、中期行財政運営ビジョンの中で3年以内に小中学校とも学力テストの正答率を九州トップレベルに向上させるというふうに言われてるんですね。ということは次長、やっぱり由布市も頑張らなきゃいけないんだろうと思うんですけども、由布市の結果において私も分析とまではいきませんが、見させていただきました。多分国語等は非常に頑張って、大分近づいてこられてるということで、私もそれ感じました。この点については現場の先生たちに敬意を表する次第でありますけども、まだまだ頑張れるんじゃないかというふうに思うんですけども、その辺の手だてとして何かいい打開策がないのかなというふうに思ってるんですが、県教委は今後各市ごとに推進計画を作成、公表させるというふうに言ってるんですけど、その辺の取り組みが今なされてるかどうかだけちょっとお聞かせください。

○議長（**淵野けさ子君**） 学校教育課長。

○学校教育課長（**秋篠 義隆君**） 私のほうからでよろしいでしょうか、議員御指摘のように、なかなか結果としてすぐにあらわれてこないというのが実情であります。市の教育振興会での研究等も含めまして算数等で成果があらわれてきた部分で、それを市内に管理をするという部分では算数の力が少しずつ上がってきているという状況であります。

また、国語につきましては言語力をつくっていかねばならないという部分が課題として残っております。市の推進計画の部分では、市の学力向上プランというものがここ二、三年つくって、それに沿って各学校のプランを作成、それぞれした上で進めております。

また、具体的なそういう県の流れ等も含めまして、推進計画等については検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（淵野けさ子君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） それと、県の基礎・基本定着状況調査、ことしの結果、小5と中2で、まず小5、国語、算数を偏差値でいくと、由布市が47.7、47.7、これトータルしていいのかわからないんですけど、16郡市中、最下位なんですね。中2においても、12位ぐらいの成績かな。こういう状況にあるんですけども、私はことしだけなのかなというふうに思ってたら、小矢教育長はこのように述べてるんです。「郡市間に格差がありまして、やや固定化という感じがします」と、平成15年度から始めて、15、16、17、18、19、20、21、この7年間の統計を見ても、ほぼ格差が広がって固定化しつつあるんですよということを教育長が言ってるんですね、小矢教育長が。これに関して市長どのようにお考えですか。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） その点については今までの教育のあり方について、これからじっくり考える必要があるというふうに考えております。

○議長（淵野けさ子君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） きょうちょっと教育長がいないので、次長にあまり質問するのはやめようかなと思ってんですけども、（発言する者あり）これちょっと目の色変えて真剣に頑張らないと、我が由布市は高校存続の問題も抱えております。安心院と違って、安心院はあそこはそもそも地域に根差した学校であったので、先ほども言われましたけども、役場の職員であるとか、先生であるとか、みんな強制的に我がまちの学校だということで行かせてるんですよ。

でも、由布市は寂しいかな、まだ合併して4年、由布高校になって3年ぐらいですか、学校名が変わって、5年ぐらいたつのか、だから、それを望めない限り、そうしない限り、これは高校存続が非常に難しくなってくるんだと思うんですよ。地域の方の理解がないとですね。

だから、目の色変えて一生懸命、私はやってもらいたいと思うんですが、もう一点、次長、ホームページに全国の調査の結果をお知らせしてますけど、これは地域と保護者にもお配りになられたんでしょうか。

○議長（淵野けさ子君） 教育次長。

○教育次長（島津 義信君） 現在のところホームページに掲載しただけで、紙面では配布しておりません。

○議長（淵野けさ子君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 次長、私、本末転倒なんじゃないかと思うんですけど、公表しろ公表しろというからホームページにぱんと公表したというだけなんですね。全く取り組み方の姿

勢が日田市なんかと違うんです。日田市はすごいですよ。「数値だけでは判断できません」と、由布市と同じようなのを書いてるんですけど、でも、「実際に数値で測ることのできる大切な部分でもあります」というふうに言って、本当に公にしてるんですよ。この姿勢から私はただしていただかないと、言われたから見せてますという今、私こんなこと言うと大変失礼ですけども、そういうふうな受け取られ方しかされません。ぜひここは改善してください。

それと、次長に聞いてもしようがないかと思うんですけども、来年度から全国学力調査、抽出方式にしますと、しかし、民主党も参加したいところにはきちっと参加ができるようにしますよということ言われてるんですね。それで、小矢教育長も全員参加継続をというふうに言われてるんですね。市長、来年いかがですか、ちょっと負担がかかるかもしれませんけども、由布市は。

○議長（**渕野けさ子君**） 教育次長。

○教育次長（**島津 義信君**） 御指摘いただきましたように抽出40%でございますが、残る全員を対象にして実施する方向で教育委員会のほうでも御理解をいただいているところでございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） さすが教育次長、（笑声）市長これにもし負担が伴うようなことが万が一あったときはその辺の財源裏をきちっと、財政措置をしていただけたらな、ありがたいなというふうに思います。

最後ちょっともう1分なんですけど、文化財について1つ言いたかったのは、文化財、今調査委員というのがあるんですか、それが選定するだけのような業務になってますので、ここは充実ができるようにきちっと職務内容を1回見直していただいて、もう少し文化財が生きるような活動にいただけたらなというふうに思います。

それと、財政的措置もこの中にうたわれてませんので、先ほど同僚の長谷川議員からも指摘がありました。各天然記念物等の規定があって、その表示規定とか、説明板の規定とかありますけども、実際見に行ってみますと、そういう説明板等があるのが余りありません。多分予算がそこにある人の負担になってしまうから、所有者の負担になってしまうから、せっかくいいものなのに行っても説明板の一つもないんですね。それでは生かされないと思いますので、そういったきちっと支援をしていただいて、それがそういった文化財をみんなが共有して誇りや自信を持てば、これは市長が言うまさしく一体感が私は文化財からも醸成されてくるというふうに思うんですけども、だから、そういったことにまた御尽力いただきますことをお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（**渕野けさ子君**） 以上で、7番、高橋義孝君の一般質問を終わります。

○議長（**渕野けさ子君**） これで本日の一般質問はすべて終了しました。

なお、次回の本会議は、明日 11 日午前 10 時より、本日に引き続き一般質問を行います。
本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後 4 時 30 分散会
